

勝山市下水道事業 経営戦略

令和7年度—令和16年度
(2025 年度—2034 年度)



令和7年3月

勝山市

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨及び位置づけ	
1.1 経営戦略策定の趣旨	1
1.2 経営戦略の位置づけ	2
1.3 計画期間	2
第2章 勝山市下水道事業の概要	
2.1 下水道事業の現況	3
2.2 民間活力の活用等	11
2.3 経営比較分析表を活用した現状分析	12
第3章 将来の事業環境(経営戦略改定に係る主な推計)	
3.1 処理区域内人口の予測	19
3.2 使用料収入の見通し	21
3.3 施設の見通し	22
3.4 職員数の見通し	23
第4章 経営の基本方針	
4.1 基本理念	24
4.2 基本方針	24
第5章 投資計画・財政計画(収支計画)	
5.1 収支計画の前提条件	25
5.2 投資計画	27
5.3 財政計画	28
5.4 投資計画と財政計画(下水道事業全体)	33
第6章 経費回収率の向上に向けたロードマップ	
6.1 ロードマップ	35
6.2 業務目標	35
第7章 経営戦略の事後検証と見直し	
7.1 事後検証と見直し	37

第 1 章 経営戦略策定の趣旨及び位置づけ

1.1 経営戦略策定の趣旨

本市では、下水道事業として、公共下水道事業と農業集落排水事業の二つの事業を実施しています。令和 5(2023)年度まではそれぞれ特別会計で事業運営をしてまいりました。

平成 27 年 1 月総務大臣通知「公営企業会計の適用の推進について」及び平成 31 年 1 月総務大臣通知「公営企業会計の適用の更なる推進について」により、公営企業会計を適用していない下水道事業等に対して地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行するよう要請がありました。本市においてもその要請を踏まえ、令和 6(2024)年 4 月 1 日より農業集落排水事業を含む下水道事業について公営企業会計へ移行しました。

近年、水需要の変化、施設の老朽化に伴う更新需要の増加、物価上昇による工事費の高騰、地震や大雨などの自然災害への対応など、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。併せて、人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれており、今後、より厳しい経営環境となることが予想されます。

このような厳しい経営環境下においても、将来にわたって健全で安定した下水道事業経営を継続していくため、中長期的な経営の基本計画として、「勝山市下水道事業経営戦略」の策定を行うこととしました。

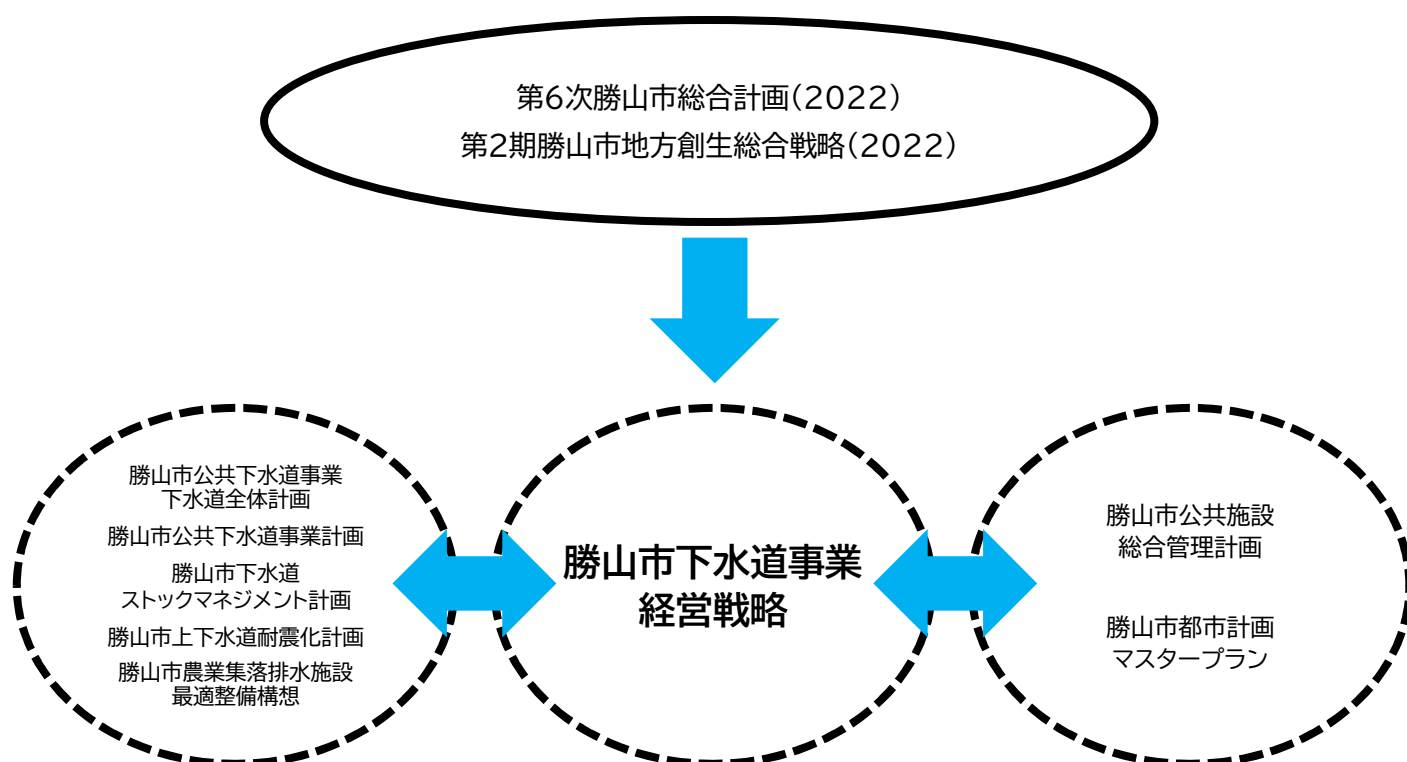
今回策定した経営戦略に沿った取組等の進捗状況について継続して検証を行いながら、経営状況を見極め、使用料水準のあり方などについて検討を深めていく必要があるものと考えています。

最後に、下水道は、日常生活に欠かすことのできないライフラインであり、市民の環境衛生の向上、公共用水域の水質の保全のため欠かすことのできない重要な役割を担っていることを十分に認識し、今後とも健全で安定的な事業運営を行っていけるよう取り組んでまいります。

1.2 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、上位計画である「第6次勝山市総合計画(2022)」等を基本とし、下水道施設の整備計画である「勝山市公共下水道事業下水道全体計画」、「勝山市公共下水道事業計画」、老朽化施設の更新計画である「勝山市下水道ストックマネジメント計画」等と整合性を図りつつ、下水道事業の中長期的な経営の基本計画として位置づけます。

内容としては、投資試算(施設・設備投資の見通し)と財源試算(財源の見通し)を均衡させた投資・財政計画が中心で、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための経営の基本計画として策定するものです。



1.3 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間とします。

第2章 勝山市下水道事業の概要

2.1 下水道事業の現況

1) 施設

本市の下水道事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の2事業があります。また、下水排除方式は、汚水と雨水の分流式を採用しています。

① 公共下水道事業の概要

本市の公共下水道事業は、昭和51(1976)年8月21日に汚水、雨水ともに547haについて都市計画決定を受け、昭和52(1977)年2月18日に汚水、雨水ともに処理面積229ha、計画処理人口10,550人で下水道法認可を、昭和52(1977)年2月22日に都市計画法認可を受けました。昭和52年3月より事業に着手し、昭和60(1985)年6月1日に汚水処理場を一部供用開始しました。

その後、11回の事業変更認可を得ながら、事業の推進、整備区域の拡大に努め、供用開始から38年を経過した2023(令和5)年度末には、下水管渠(汚水)の総延長は239km、下水道普及率86.5%、処理区域面積945ha、水洗化率92.2%となりました。

供用開始年月日	昭和60(1985)年 6月1日	法適・非適の区分	令和6(2024)年 4月1日 法適(全部適用)
処理区域内人口密度	22.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1(勝山処理区)		
処理場数	1(勝山浄化センター)		
広域化共同化最適化 実施状況	汚泥処理の共同化 勝山永平寺衛生管理組合が処理しているし尿及び浄化槽汚泥を 勝山浄化センターで受け入れるため、汚泥受入施設整備事業を実施 (令和9(2027)年4月1日供用開始予定)		

(令和5(2023)年度末現在)

また、雨水事業として、雨水幹線や貯留施設等の整備、維持管理を行うことにより、適切な雨水排除や河川からの逆流による内水浸水被害の軽減を図っています。

②農業集落排水事業の概要

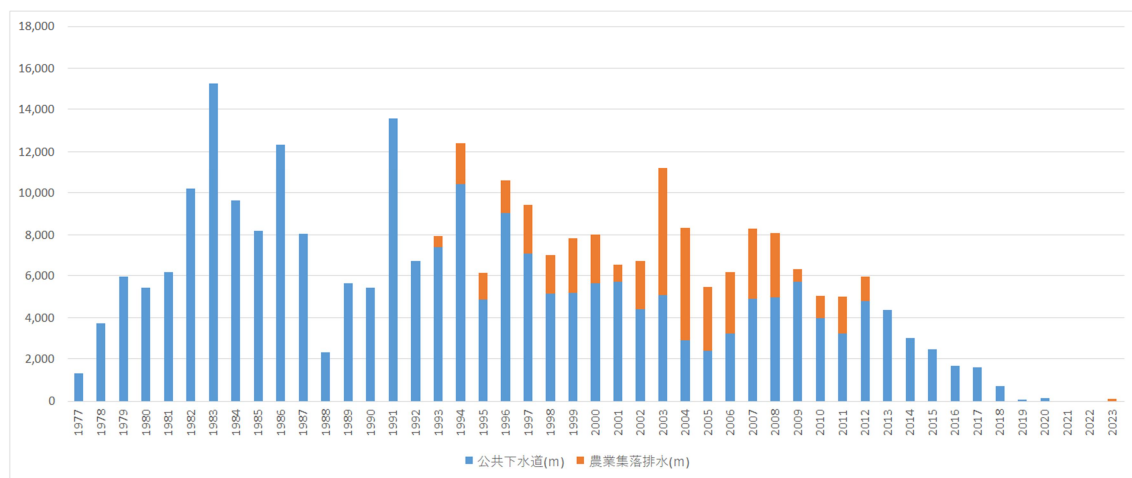
農業集落排水事業は、5つの処理区を有しています。施設の概要は下表のとおりです

	神谷地区	北野津又地区	勝山西部地区	勝山東部地区	伊知地・坂東島地区
供用開始年月日	平成9年 (1997) 3月18日	平成11年 (1999) 3月30日	平成15年 (2003) 3月31日	平成19年 (2007) 3月31日	平成23年 (2011) 3月31日
法適・非適の区分	令和6年4月1日 法適(全部適用)				
管路施設(km)	3.187	3.310	15.198	18.199	6.806
マンホールポンプ所数	2	3	9	9	0
事業計画面積(ha)	10	9	70	44	31
計画処理人口(人)	260	210	1,650	1,230	850
計画処理量(m ³ /日)	70.2	56.7	445.5	333.0	230.0
水洗化率(%)	100.0	100.0	84.4	89.9	69.7

(令和5(2023)年度末現在)

③管路の年度別布設状況

公共下水道及び農業集落排水の下水管路の年度別布設状況は下図のとおりです。

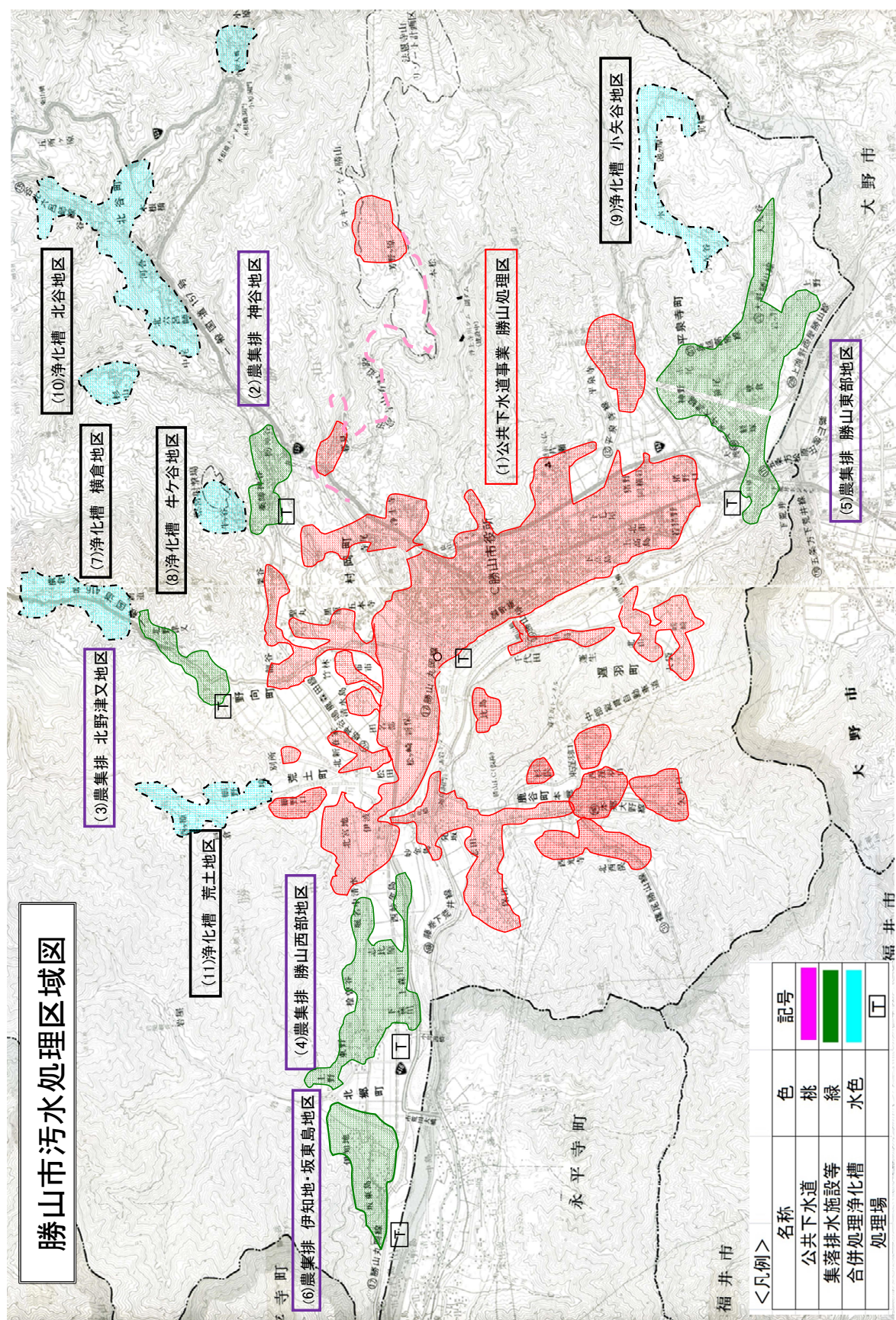


年度	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
公共下水道(m)	1,293	3,703	5,918	5,393	6,148	10,199	15,265	9,606	8,183	12,327	8,029	2,297
農業集落排水(m)												
合計(m)	1,293	3,703	5,918	5,393	6,148	10,199	15,265	9,606	8,183	12,327	8,029	2,297

年度	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
公共下水道(m)	5,617	5,386	13,540	6,674	7,394	10,386	5,978	9,017	7,034	5,119	5,141	5,610
農業集落排水(m)					532	1,991	1,261	1,567	2,384	1,829	2,676	2,371
合計(m)	5,617	5,386	13,540	6,674	7,926	12,377	7,239	10,584	9,418	6,948	7,817	7,981

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
公共下水道(m)	5,673	4,386	5,035	2,850	2,366	3,183	4,859	4,951	5,686	3,937	3,166	4,755
農業集落排水(m)	839	2,304	6,189	5,448	3,074	2,967	3,423	3,120	586	1,077	1,830	1,162
合計(m)	6,512	6,690	11,224	8,298	5,440	6,150	8,282	8,071	6,272	5,014	4,996	5,917

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
公共下水道(m)	4,345	2,973	2,437	1,633	1,590	678	70	141	0	0	0
農業集落排水(m)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96
合計(m)	4,345	2,973	2,437	1,633	1,590	678	70	141	0	0	96



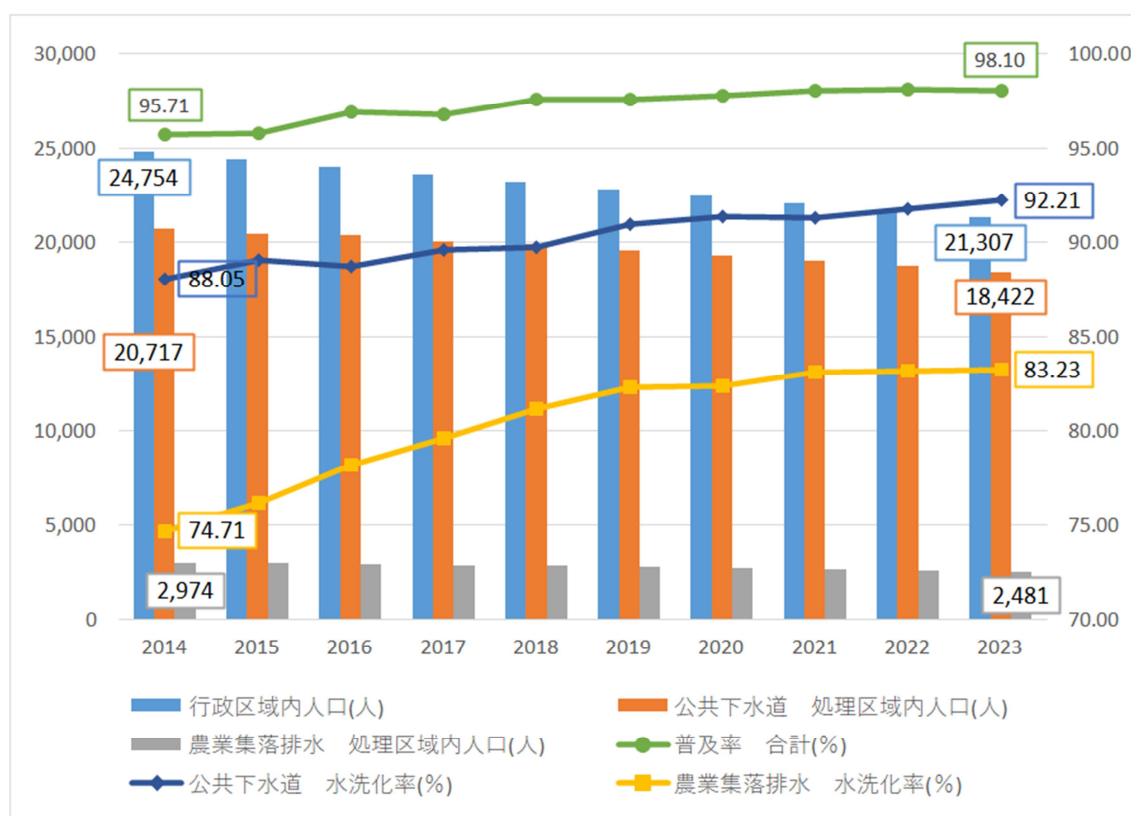
2) 汚水処理人口、汚水処理水量及び有収水量の推移

① 普及及び水洗化の推移

公共下水道及び農業集落排水の普及率及び水洗化率の状況は下図のとおりです。

当市の公共下水道は、令和 3(2021)年度に整備が概ね完了(一地区を除く)し、農業集落排水は平成 24(2012)年度に整備が完了しました。

行政区域内人口及び処理区域内人口は年々減少している中、公共下水道と農業集落排水全体の普及率、公共下水道水洗化率及び農業集落排水水洗化率は少しずつではありますが、上昇しています。令和 5(2023)年度末の公共下水道と農業集落排水全体の普及率は 98.10%です。水洗化率については、公共下水道が 92.21%、農業集落排水が 83.23%で農業集落排水の未接続が多い状況となっています。使用料収入の確保のため、水洗化率の向上に向けた取り組みを進める必要があります。

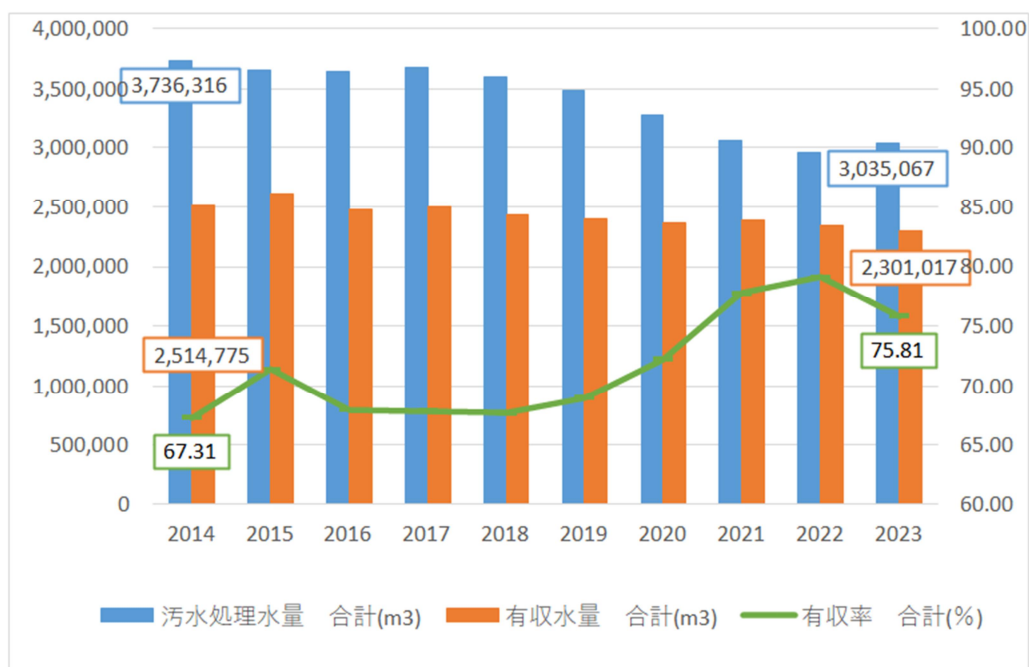


	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
行政区域内人口(人)	24,754	24,359	23,978	23,585	23,186	22,777	22,421	22,018	21,698	21,307
公共下水道 処理区域内人口(人)	20,717	20,413	20,380	20,002	19,851	19,516	19,254	18,973	18,725	18,422
農業集落排水 処理区域内人口(人)	2,974	2,915	2,861	2,827	2,775	2,718	2,671	2,622	2,564	2,481
普及率 合計(%)	95.71	95.77	96.93	96.79	97.58	97.62	97.79	98.08	98.12	98.10
公共下水道 水洗化率(%)	88.05	89.10	88.76	89.61	89.76	90.97	91.37	91.26	91.79	92.21
農業集落排水 水洗化率(%)	74.71	76.19	78.15	79.63	81.15	82.27	82.33	83.10	83.15	83.23

②有収水量及び有収率の推移

公共下水道と農業集落排水全体の有収水量及び有収率の状況は下図のとおりです。

人口減少が進む中、公共下水道と農業集落排水全体の汚水処理水量及び有収水量は減少傾向、有収率は上昇傾向にあります。



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
汚水処理水量 合計(m3)	3,736,316	3,656,202	3,645,635	3,676,525	3,601,938	3,483,228	3,276,342	3,065,432	2,959,464	3,035,067
有収水量 合計(m3)	2,514,775	2,610,558	2,476,665	2,494,725	2,437,220	2,403,251	2,367,378	2,385,050	2,342,086	2,301,017
有収率 合計(%)	67.31	71.40	67.94	67.86	67.66	68.99	72.26	77.80	79.14	75.81

3)下水道使用料(農業集落排水処理施設使用料)

①使用料体系

当市の下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料は、同じ使用料体系であり、基本使用料と従量使用料からなる 2 部使用料制を採用しています。従量使用料は、汚水排除量が多くなるほど単価が高くなる逓増方式となっています。

使用料改定については、消費税引き上げによる改定を除いて、平成 22(2010)年度が直近の改定です。

現行の使用料(税込み)は下表のとおりです。

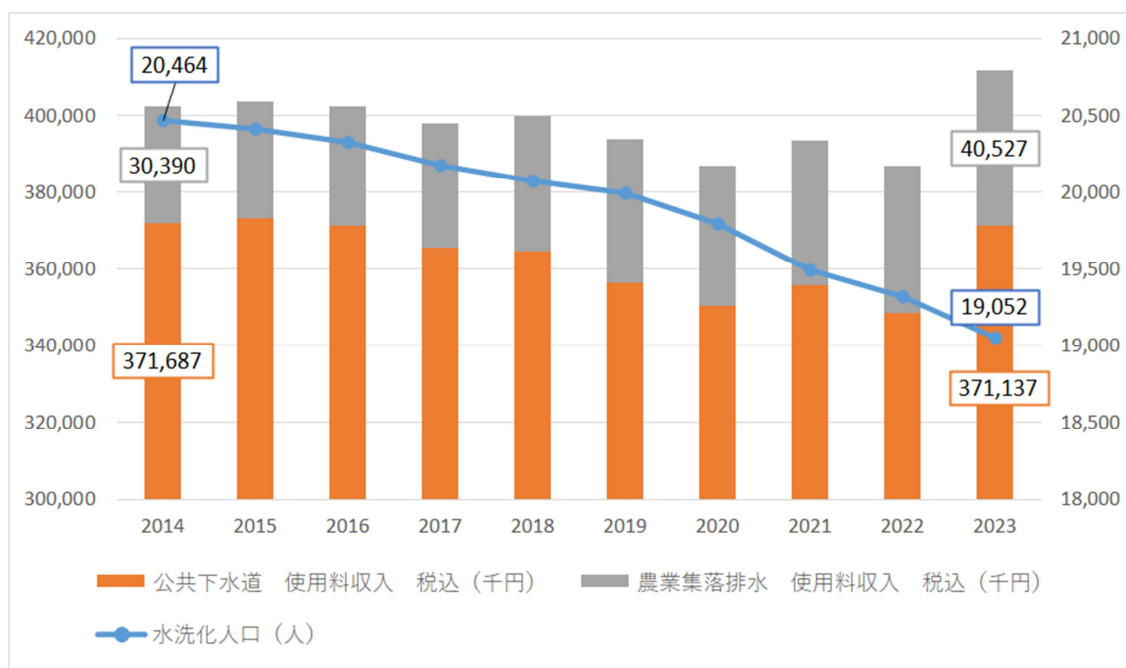
使用区分	使用料区分	排水量等	料金
一般汚水	基本使用料	10立方メートル以下の分	1,353円
		10立方メートルを超え30立方メートル以下の分	143円
	従量使用料 (1立方メートルにつき)	30立方メートルを超え50立方メートル以下の分	165円
		50立方メートルを超え100立方メートル以下の分	187円
		100立方メートルを超える分	214.5円
公衆浴場汚水	基本使用料	10立方メートル以下の分	1,353円
	従量使用料 (1立方メートルにつき)	10立方メートルを超える分	69.3円
水道水以外の計測器	時間計 (1個につき)		55円
	量水器 (直読式1個につき)	口径13ミリメートル	55円
		口径20ミリメートル	104.5円
		口径25ミリメートル	121円
		口径40ミリメートル	275円
		口径50ミリメートル	528円
		口径75ミリメートル	1,232円
		口径100ミリメートル	1,650円
		口径125ミリメートル	2,112円
	量水器 (遠隔式1個につき)	口径13ミリメートル	220円
		口径20ミリメートル	275円
		口径25ミリメートル	286円
		口径40ミリメートル	396円
		口径50ミリメートル	1,705円
		口径75ミリメートル	1,980円
		口径100ミリメートル	2,420円
		口径125ミリメートル	4,015円

②使用料収入の推移

公共下水道と農業集落排水の使用料収入の状況は下図のとおりです。

水洗化人口の減少に伴い、公共下水道と農業集落排水の使用料収入は減少傾向にあります。

令和 5(2023)年度の使用料収入が増加しているのは、奇数月の隔月請求から毎月請求への変更に伴う経過措置により、令和5(2023)年度の使用料収入が 13 か月分となったことによるものです。



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
水洗化人口(人)	20,464	20,410	20,326	20,175	20,071	19,990	19,792	19,494	19,320	19,052
公共下水道 使用料収入 税込(千円)	371,687	373,006	371,241	365,335	364,447	356,351	350,263	355,573	348,164	371,137
農業集落排水 使用料収入 税込(千円)	30,390	30,464	30,886	32,331	34,999	37,101	36,268	37,762	38,486	40,527

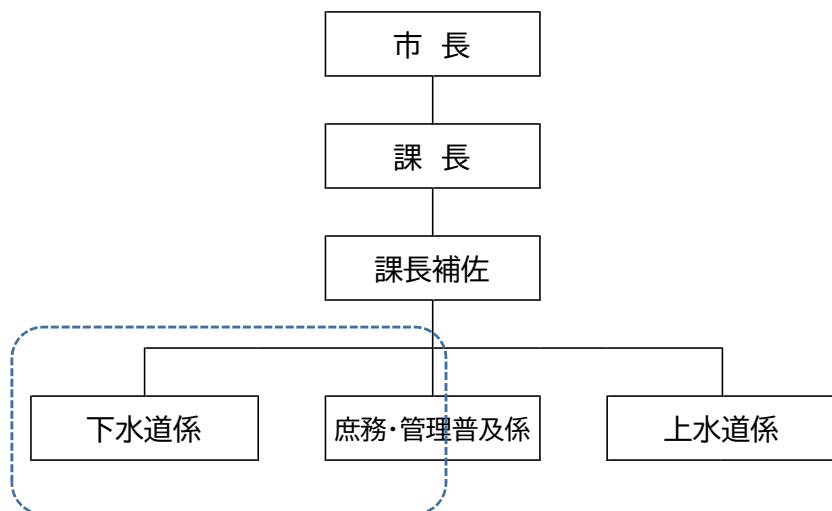
※法非適用のため税込み

4)組織

①組織図

令和 6(2024)年 4 月 1 日現在の上下水道課の組織は下図のとおりです。

本市では管理者を設置せず、管理者の権限を行う市長の補助組織である上下水道課において、水道事業及び下水道事業を所管し、事業の運営及び管理を行っています。



②職員数の推移

平成 16(2004)年度に上水道課と下水道課が統合し、上下水道課となりました。公共下水道及び農業集落排水の整備が概ね完了したこと等により、職員数の削減を行ってまいりましたが、ここ数年は横ばいとなっています。

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
事務職員(人)	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
技術職員(人)	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3

2.2 民間活力の活用等

1)民間活用の状況

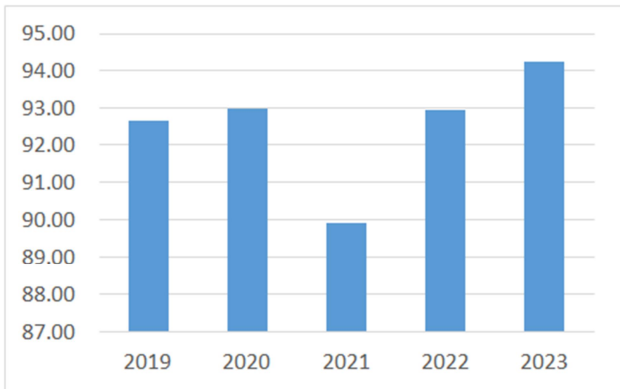
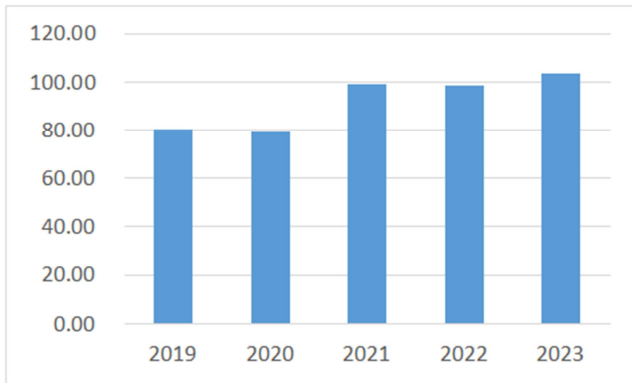
下水道終末処理場「勝山浄化センター」及び中継ポンプ所の運転管理、日常の維持管理等については、下水道のサービスを確保しつつ、民間の創意工夫を生かした効率的な維持管理を行うため、平成 21(2009)年度より 5 年毎の包括的民間委託を実施してきました。現在は、令和 6(2024)年度から令和 8(2026)年度までの 3 年間、第 4 期包括委託期間中です。

2)資産活用の状況

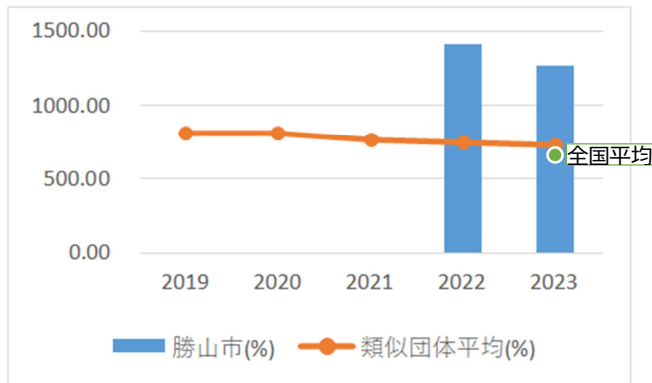
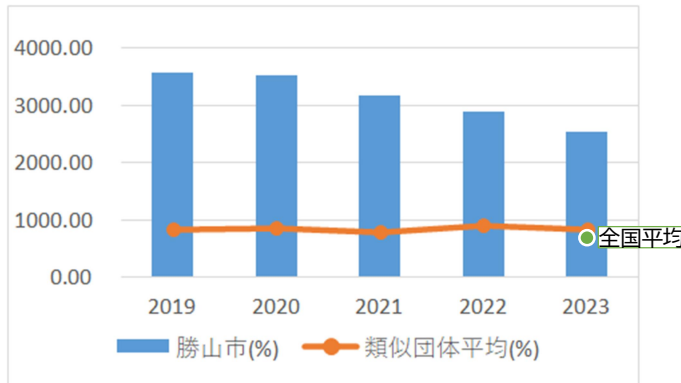
下水道エネルギーの有効利用と二酸化炭素排出量の削減を図るため、勝山浄化センターにおいて、令和 7(2025)年 3 月より汚泥消化ガス発電事業を開始します。市が民間事業者に汚泥消化ガスを売却し、民間事業者が汚泥消化ガスで発電した電力を電力事業者に売電する方式です。売電期間は 20 年間です。

2.3 経営比較分析表を活用した現状分析：R5(2023)年度までは法非適用

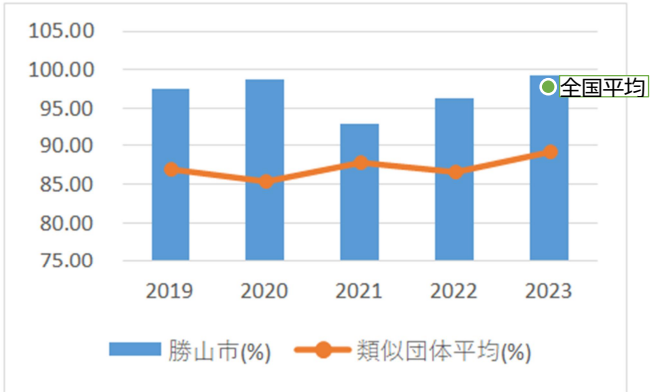
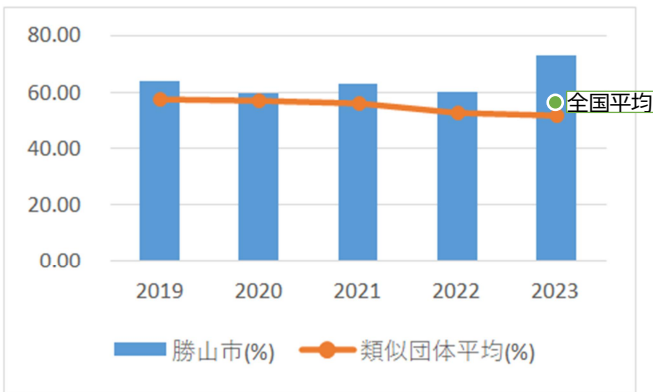
1)収益的収支比率

算定方法	総収益/(総費用＋地方債償還金)×100					望ましい向き	↑																		
指標の意味	使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが望ましいとされています。																								
【公共下水道事業】						令和 5(2023)年度の比率は、94.22%で、100%を下回っています。 令和 6(2024)年 4 月 1 日に公営企業会計に移行するための打切決算となった影響で、前年度より高くなっています。 ※この比率は法適用企業と類似団体区分が同じであるため、類似団体平均値及び全国平均値は表示していません。																			
																									
<table><tr><td></td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td></tr><tr><td>勝山市(%)</td><td>92.67</td><td>92.98</td><td>89.91</td><td>92.95</td><td>94.22</td></tr><tr><td>類似団体平均(%)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>							2019	2020	2021	2022	2023	勝山市(%)	92.67	92.98	89.91	92.95	94.22	類似団体平均(%)	—	—	—	—	—		
	2019	2020	2021	2022	2023																				
勝山市(%)	92.67	92.98	89.91	92.95	94.22																				
類似団体平均(%)	—	—	—	—	—																				
【農業集落排水事業】						令和 5(2023)年度の比率は、102.99%で、100%を上回っています。 令和 6(2024)年 4 月 1 日に公営企業会計に移行するための打切決算となった影響で、前年度より高く、100%を上回っています。 ※この比率は法適用企業と類似団体区分が同じであるため、類似団体平均値及び全国平均値は表示していません。																			
																									
<table><tr><td></td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td></tr><tr><td>勝山市(%)</td><td>79.90</td><td>78.79</td><td>98.76</td><td>98.28</td><td>102.99</td></tr><tr><td>類似団体平均(%)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>							2019	2020	2021	2022	2023	勝山市(%)	79.90	78.79	98.76	98.28	102.99	類似団体平均(%)	—	—	—	—	—		
	2019	2020	2021	2022	2023																				
勝山市(%)	79.90	78.79	98.76	98.28	102.99																				
類似団体平均(%)	—	—	—	—	—																				

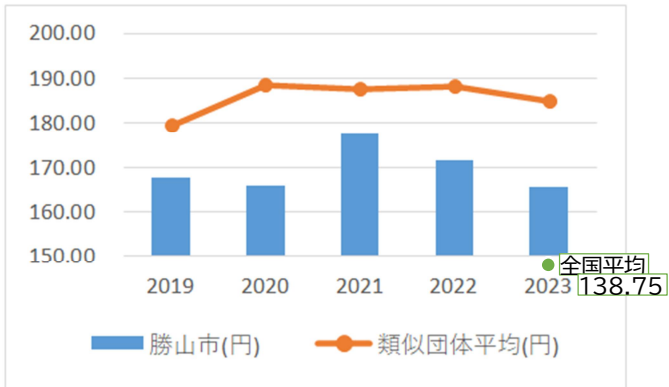
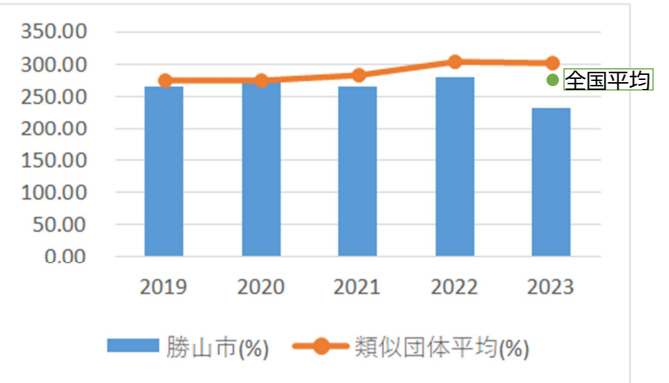
2)企業債(地方債)残高対事業規模比率

算定方法	(地方現在高－一般会計負担額)/(営業 収益－受託工事収益－雨水処理負担金) ×100	望ましい向き	↓		
指標の意味	使用料収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標。比率が低いほど望ましいとされています。				
【公共下水道事業】		令和 5(2023)年度の比率は、1,259.25%です。 類似団体平均及び全国平均よりかなり高くなっています。 令和 5(2023)年度は使用料請求を隔月から毎月へ変更した経過措置で、使用料収入が13ヵ月分になったこと及び企業債残高の減少により、前年度より減少しています。			
					
	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	0.00	0.00	0.00	1,402.45	1,259.25
類似団体平均(%)	807.75	812.92	765.48	742.08	730.84
全国平均(%)					630.82
【農業集落排水事業】		令和 5(2023)年度の比率は、2,545.14%です。 類似団体平均及び全国平均よりかなり高くなっています。 令和 5(2023)年度は使用料請求を隔月から毎月へ変更した経過措置で、使用料収入が13ヵ月分になったことにより、前年度より低くなっています。			
					
	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市	3,557.18	3,519.04	3,165.94	2,891.46	2,545.15
類似団体平均値	826.83	867.83	791.76	900.82	839.21
全国平均					785.1

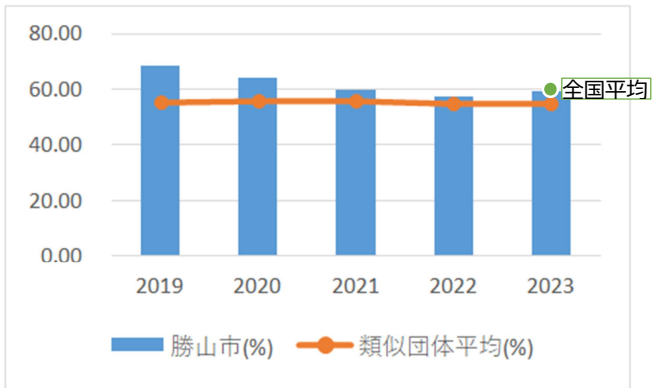
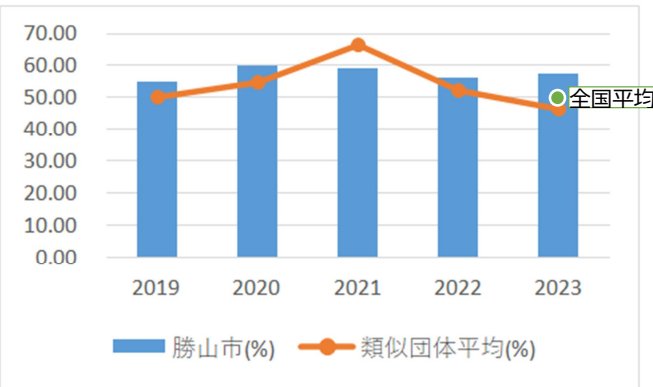
3)経費回収率

算定方法	下水道使用料／汚水処理費(公費負担分を除く)×100	望ましい向き	↑		
指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標。 使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えていることを示す 100%以上であることが望ましいとされています。				
【公共下水道事業】		令和 5(2023)年度の比率は、99.24%です。 類似団体平均及び全国平均より高くなっています。 令和 6(2024)年 4 月 1 日に公営企業会計に移行するための打切決算となった影響で、前年度より高くなっています。			
					
	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	97.43	98.64	92.91	96.25	99.24
類似団体平均(%)	86.94	85.40	87.80	86.51	89.17
全国平均(%)					97.81
【農業集落排水事業】		令和 5(2023)年度の比率は、72.68%です。 類似団体平均及び全国平均より高くなっています。 令和 6(2024)年 4 月 1 日に公営企業会計に移行するための打切決算となった影響で、前年度より高くなっています。			
					
	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(%)	63.52	59.42	62.66	59.99	72.68
類似団体平均(%)	57.31	57.08	56.26	52.94	52.05
全国平均(%)					56.93

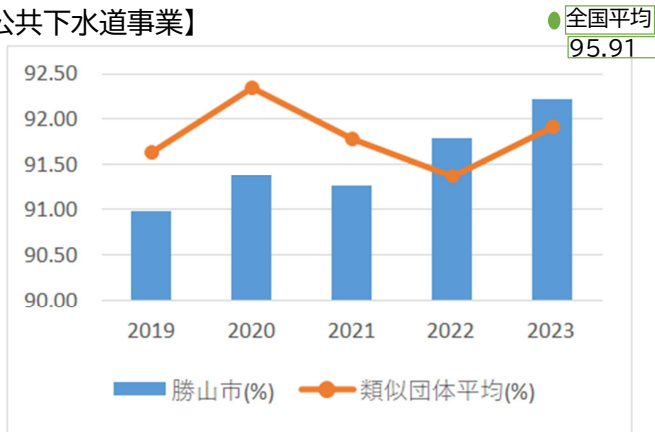
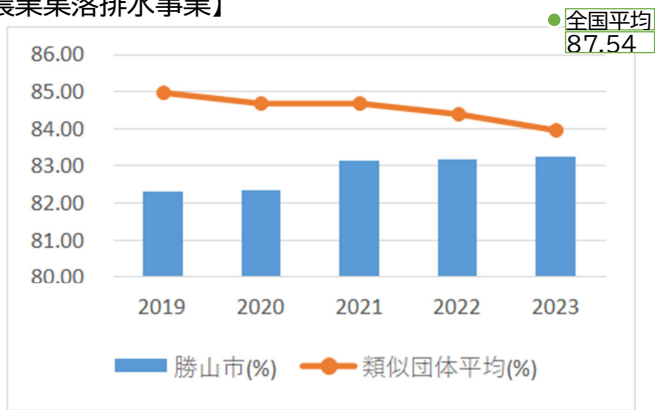
4) 汚水処理原価

算定方法	汚水処理費(公費負担分を除く)／年間有収水量	望ましい向き	↓		
指標の意味	有収水量 1m3 当たりの汚水処理に要した費用を表す指標。低いほど望ましいとされています。				
【公共下水道事業】		令和 5(2023)年度の汚水処理原価は、165.40 円です。 類似団体平均より低く、全国平均より高くなっています。 令和 6(2024)年 4 月 1 日に公営企業会計に移行するための打切決算となった影響で、前年度より低くなっています。			
					
	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(円)	167.61	165.80	177.40	171.27	165.40
類似団体平均(円)	179.63	188.57	187.69	188.24	184.85
全国平均(円)					138.75
【農業集落排水事業】		令和 5(2023)年度の汚水処理原価は 230.49 円です。 類似団体平均及び全国平均より低くなっています。 令和 6(2024)年 4 月 1 日に公営企業会計に移行するための打切決算となった影響で、前年度より低くなっています。			
					
	2019	2020	2021	2022	2023
勝山市(円)	264.17	270.42	264.63	278.93	230.49
類似団体平均(円)	273.52	274.99	282.09	303.28	301.86
全国平均(円)					271.15

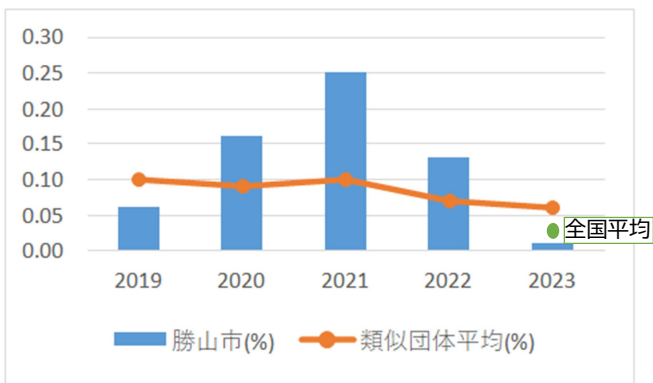
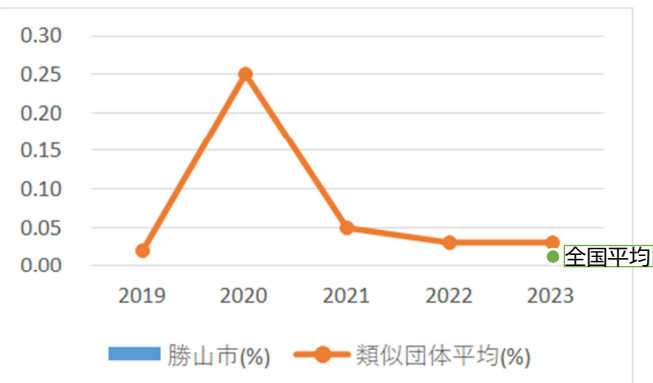
5)施設利用率

算定方法	晴天時一日平均処理水量／晴天時現在 処理能力×100					望ましい向き	↑
指標の意味	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。一般的には、高い数値であることが望ましいとされています。						
【公共下水道事業】						令和 5(2023)年度の比率は、58.95%です。 類似団体平均及び全国平均より高くなっています。 処理水量が増加したことから、前年度より高くなっています。	
							
	2019	2020	2021	2022	2023		
勝山市(%)	68.40	63.79	59.43	57.46	58.95		
類似団体平均(%)	55.55	55.84	55.78	54.86	55.04		
全国平均(%)					58.94		
【農業集落排水事業】						令和 5(2023)年度の比率は、57.39%です。 類似団体平均及び全国平均より高くなっています。 処理水量が増加したことから、前年度より高くなっています。	
							
	2019	2020	2021	2022	2023		
勝山市(%)	54.97	59.89	59.07	55.99	57.39		
類似団体平均(%)	50.14	54.83	66.53	52.35	46.25		
全国平均(%)					49.87		

6)水洗化率

算定方法	現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口×100					望ましい向き	↑
指標の意味	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標。						
【公共下水道事業】						令和 5（2023）年度の率は、92.21%です。 類似団体平均より高く、全国平均より低くなっています。 整備が概ね完了しており、人口減少に伴い、処理区域内人口・水洗化人口ともに減少しているため、大きな変化はありません。	
							
	2019	2020	2021	2022	2023		
勝山市(%)	90.97	91.37	91.26	91.79	92.21		
類似団体平均(%)	91.64	92.34	91.78	91.37	91.92		
全国平均(%)					95.91		
【農業集落排水事業】						令和 5（2023）年度の比率は 83.23%です。 類似団体平均及び全国平均より低くなっています。 整備が完了しており、人口減少に伴い、処理区域内人口・水洗化人口ともに減少しているため、大きな変化はありません。	
							
	2019	2020	2021	2022	2023		
勝山市(%)	82.27	82.33	83.10	83.15	83.23		
類似団体平均(%)	84.98	84.70	84.67	84.39	83.96		
全国平均(%)					87.54		

7)管路改善率

算定方法	改善(更新・改良・維持)管路延長／下水道布設延長×100					望ましい向き	↑																								
指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。																														
【公共下水道事業】						令和 5(2022)年度の比率は、0.01%です。 類似団体平均及び全国平均より低くなっています。 布設された管渠が法定耐用年数を迎えていないことから、管路の老朽化対策は行っておりません。																									
																															
<table><tr><td></td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td></tr><tr><td>勝山市(%)</td><td>0.06</td><td>0.16</td><td>0.25</td><td>0.13</td><td>0.01</td></tr><tr><td>類似団体平均(%)</td><td>0.10</td><td>0.09</td><td>0.10</td><td>0.07</td><td>0.06</td></tr><tr><td>全国平均(%)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.22</td></tr></table>							2019	2020	2021	2022	2023	勝山市(%)	0.06	0.16	0.25	0.13	0.01	類似団体平均(%)	0.10	0.09	0.10	0.07	0.06	全国平均(%)					0.22		
	2019	2020	2021	2022	2023																										
勝山市(%)	0.06	0.16	0.25	0.13	0.01																										
類似団体平均(%)	0.10	0.09	0.10	0.07	0.06																										
全国平均(%)					0.22																										
【農業集落排水事業】						令和 5(2023)年度の比率は 0.00%です。 類似団体平均及び全国平均より低くなっています。 布設された管渠が法定耐用年数を迎えていないことから、管路の老朽化対策は行っておりません。																									
																															
<table><tr><td></td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td></tr><tr><td>勝山市(%)</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>類似団体平均(%)</td><td>0.02</td><td>0.25</td><td>0.05</td><td>0.03</td><td>0.03</td></tr><tr><td>全国平均(%)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.02</td></tr></table>							2019	2020	2021	2022	2023	勝山市(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類似団体平均(%)	0.02	0.25	0.05	0.03	0.03	全国平均(%)					0.02		
	2019	2020	2021	2022	2023																										
勝山市(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																										
類似団体平均(%)	0.02	0.25	0.05	0.03	0.03																										
全国平均(%)					0.02																										

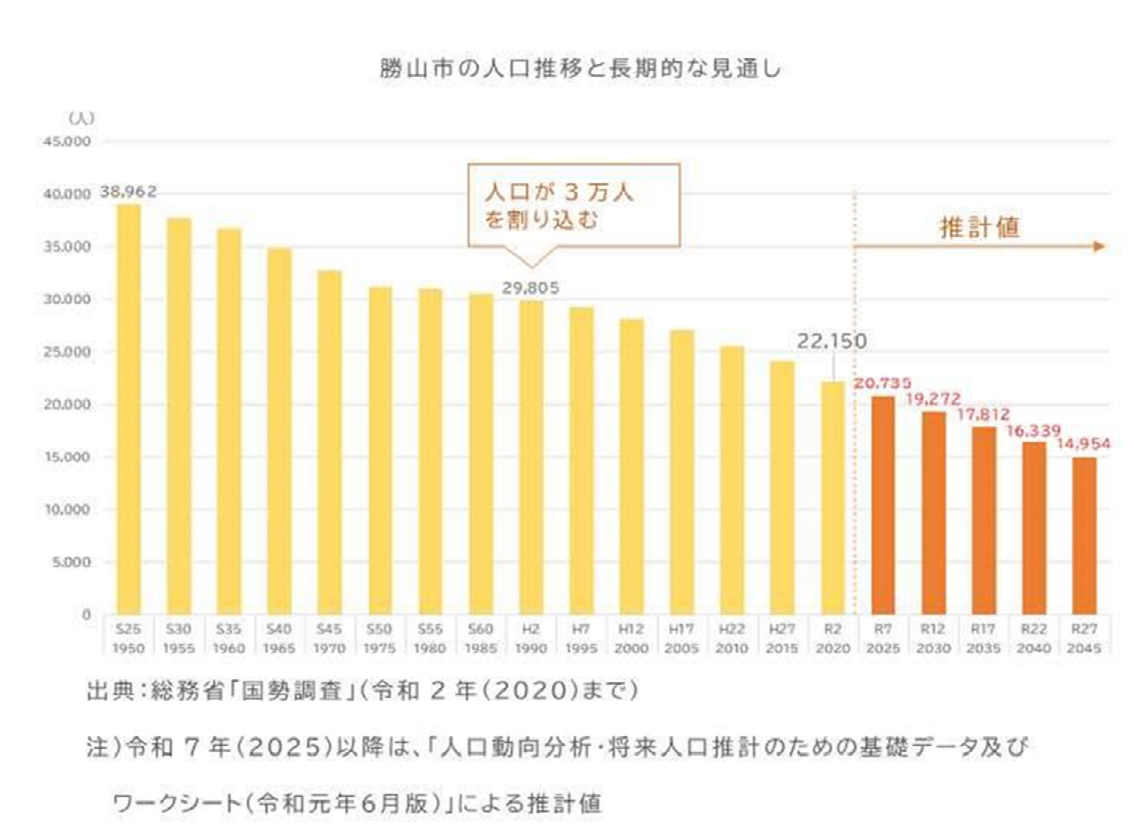
第3章 将来の事業環境(経営戦略改定に係る主な推計)

3.1 処理区域内人口の予測

1) 行政区域内人口の見通し(第2期勝山市人口ビジョンより)

令和3(2021)年度に改訂された「第2期勝山市人口ビジョン」において、令和2(2022)年国勢調査を基に、国が提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」を活用した人口推計値を示しています。

当市の5年ごとの将来人口推計では、令和12(2030)年に19,272人となり2万人を割り込むと予想されます。



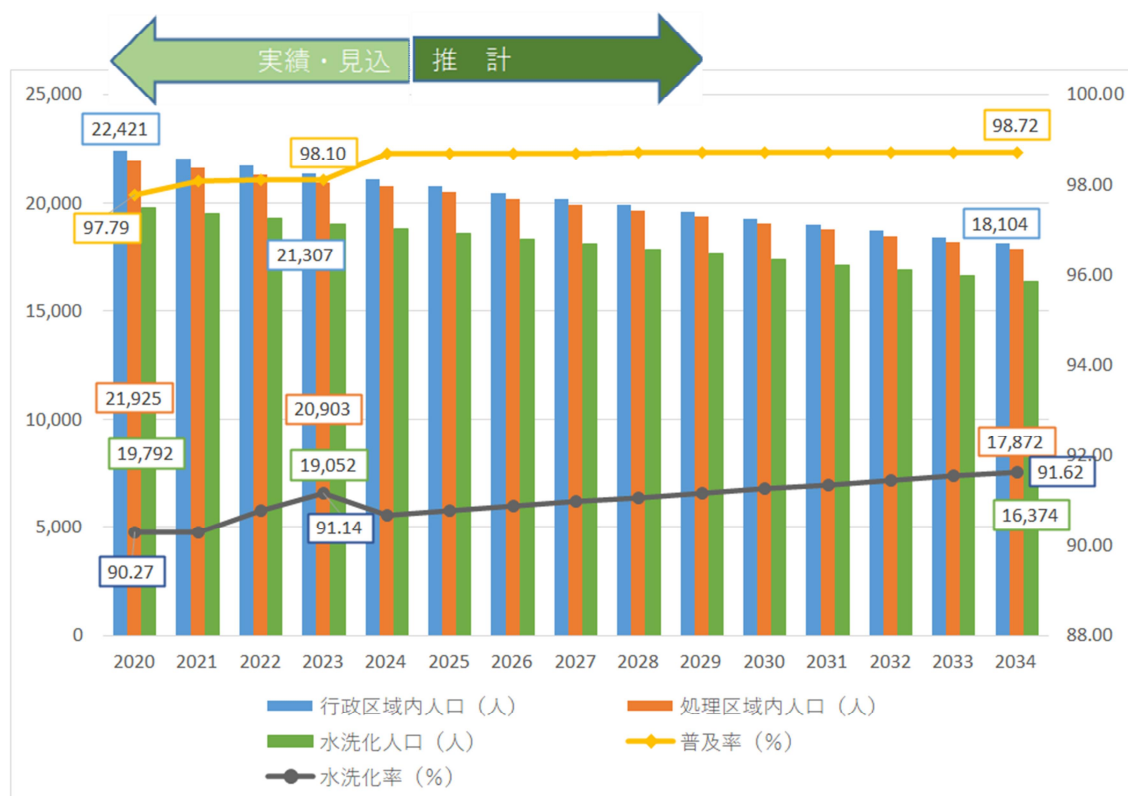
2) 行政区域内人口と下水道接続人口の見通し

行政区域内人口と下水道接続人口(水洗化人口)等の見通しは下図のとおりです。

本経営戦略においては、令和 5(2023)年度の人口実績値を基に、第 2 期勝山市人口ビジョンの人口推計における減少率を乗じて、人口の将来推計を行いました。

水洗化人口は、令和 5(2023)年度水洗化率から毎年概ね 0.1%ずつ上昇すると見込んで推計しています。

行政区域内人口・処理区域内人口の減少に伴い、水洗化人口も減少していくものと予測されます。令和 5(2023)年度末に 19,052 人であった下水道接続人口(水洗化人口)は、2,678 人減少(14.1%減少)し 16,374 人となる見通しです。



	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
行政区域内人口(人)	22,421	22,018	21,698	21,307	21,040	20,735	20,442	20,154	19,870	19,589	19,272	18,980	18,688	18,396	18,104
処理区域内人口(人)	21,925	21,595	21,289	20,903	20,768	20,467	20,178	19,895	19,615	19,340	19,028	18,739	18,450	18,162	17,872
水洗化人口(人)	19,792	19,494	19,320	19,052	18,831	18,577	18,335	18,096	17,860	17,630	17,362	17,116	16,868	16,623	16,374
普及率(%)	97.79	98.08	98.12	98.10	98.71	98.71	98.71	98.72	98.72	98.73	98.73	98.73	98.73	98.73	98.72
水洗化率(%)	90.27	90.27	90.75	91.14	90.67	90.77	90.87	90.96	91.05	91.16	91.24	91.34	91.43	91.53	91.62

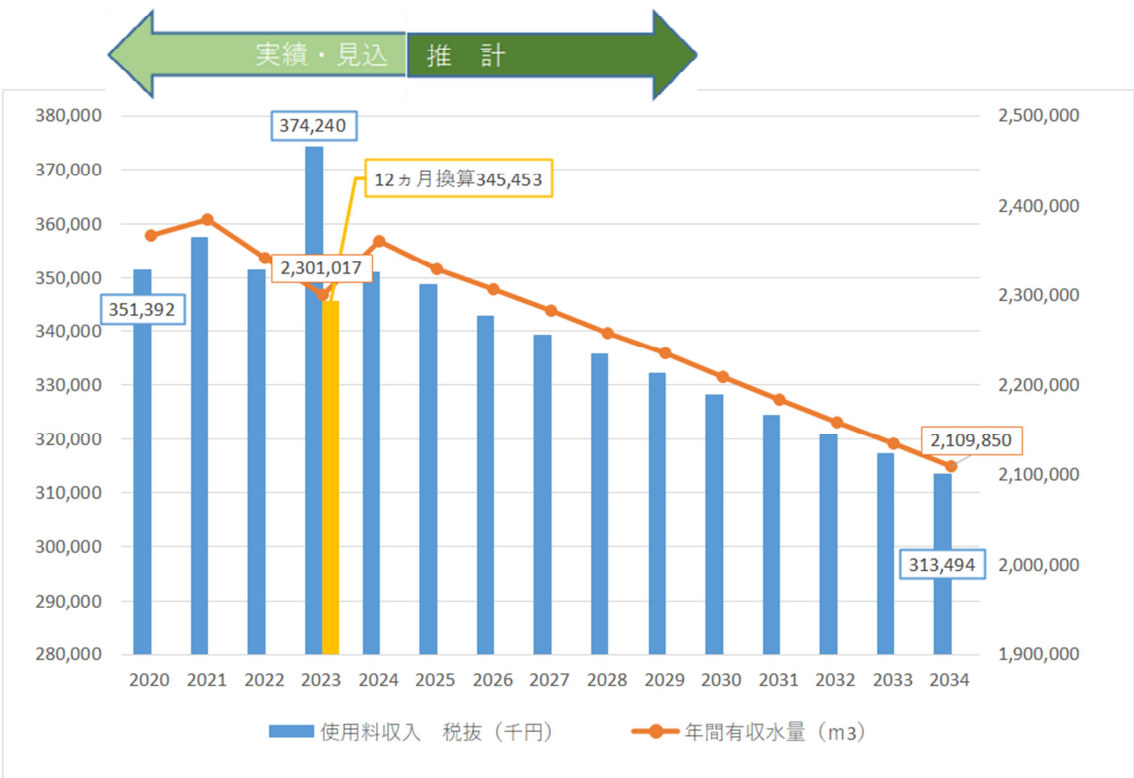
3.2 使用料収入の見通し

有収水量と使用料収入の見通しは下図のとおりです。

令和 5(2023)年度の使用料収入は、毎月請求方式への変更のための経過措置としての 13 ヶ月分の収入となったため、増額となっています。

令和 5(2023)年度までは、有収水量、使用料収入ともに減少傾向にありましたが、令和 5(2023)年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、市民生活や経済活動がコロナウイルス感染症蔓延以前の状態に戻ったこと、また 7 月の福井県立恐竜博物館や勝山ニューホテルのリニューアルオープンなどにより、令和 6(2024)年度は、有収水量、使用料収入ともに前年度を上回る見込みとなっています。

しかし、今後は人口の減少や節水意識の向上等に伴い、使用料収入は減少すると見込まれ、現行の使用料体系を維持した場合、計画最終年度の令和 16(2034)年度には、使用料収入が 313,494 千円になると予測され、令和 5(2023)年度 12 ヶ月換算使用料収入 345,453 千円と比較すると 9.25%減少する見込みです。



	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
年間有収水量(m3)	2,367,378	2,385,050	2,342,086	2,301,017	2,361,672	2,329,844	2,307,566	2,283,506	2,258,528	2,234,864	2,208,233	2,183,526	2,158,887	2,134,382	2,109,850
使用料収入 税抜(千円)	351,392	357,577	351,500	374,240	350,908	348,653	342,871	339,296	335,585	332,069	328,112	324,441	320,780	317,139	313,494

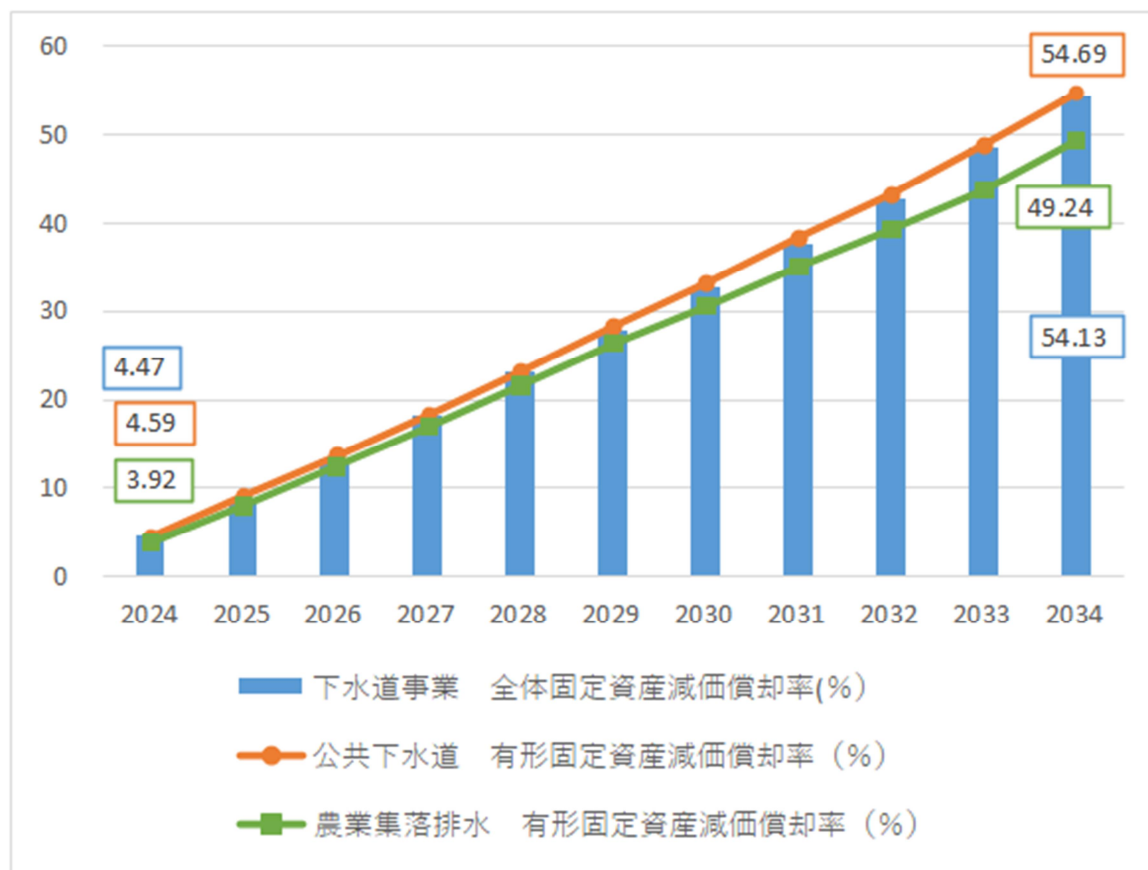
3.3 施設の見通し

1) 下水道施設の老朽化の見通し

下水道施設の老朽化の度合いを示す有形固定資産減価償却率の見通しは下図のとおりです。

令和 6(2024)年 4 月に公営企業会計に移行したため、現在は有形固定資産減価償却率が低い水準となっていますが、令和 16(2034)年度には 50%を超える水準となる見込みです。

法定耐用年数に近い資産が多いことから、ストックマネジメント計画等に基づき、計画的に施設の改築・更新・長寿命化を進める必要があります。



	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
公共下水道 有形固定資産減価償却率(%)	4.59	9.19	13.75	18.35	23.20	28.27	33.22	38.39	43.33	48.88	54.69
農業集落排水 有形固定資産減価償却率(%)	3.92	8.00	12.45	17.07	21.60	26.31	30.59	35.02	39.34	43.80	49.24
下水道事業 全体固定資産減価償却率(%)	4.47	8.84	13.29	18.15	23.01	27.71	32.54	37.44	42.67	48.35	54.13

2) 管路施設

公共下水道については、昭和 52(1977)年度より整備を進めてきた管渠が、令和 9(2027)年度以降に法定耐用年数 50 年を迎えます。現在実施している管渠調査結果等に基づき、計画的かつ効率的に更新を進めていく必要があります。

農業集落排水については、整備開始が平成 5(1993)年度で、管渠布設から 30 年を経過したところであり、計画期間中に法定耐用年数を迎える管路施設はありません。

3) マンホールポンプ所

市内には 76 箇所(公共下水道 53 箇所、農業集落排水 23 箇所)の汚水中継ポンプ所が設置されています。機械・電気設備の法定耐用年数は 10 年から 20 年と短く、法定耐用年数を超過した機械・電気設備が多く存在することから、適切な維持管理と早期の修繕により長寿命化を図りながら、計画的に更新を実施していきます。

4) 処理場施設

公共下水道事業の終末処理場である勝山浄化センターは昭和 60(1985)年 6 月に供用を開始しました。平成 16(2004)年から継続して改築更新事業を実施しています。令和 6(2024)～7(2025)年度に策定するストックマネジメント計画に基づき、今後、改築更新事業を進めていきます。

農業集落排水事業の処理施設では、神谷地区処理施設が最も早く平成 9(1997)年 3 月に供用を開始しました。平成 30(2018)年度から令和 2(2020)年度にかけ、5 処理施設すべての機能診断を行い最適整備構想を策定しました。伊知地・坂東島地区処理施設について、令和 10(2028)年度から機能強化工事に着手する予定です。

東部地区処理施設については、下水道事業運営の効率化のため、公共下水道との接続を予定しています。他の 3 処理施設についても、公共下水道との接続の有無について検討していきます。

3.4 職員数の見通し

令和 6(2024)年度の下水道担当職員数は、事務職員 2 名、技術職員 3 名の合計 5 名です。計画期間中、職員数の増減は見込んでいません。

※令和 14(2032)年度に予定しているウオーターPPP 導入後の職員数については、令和 12(2030)年度・令和 13(2031)年度に実施予定の導入可能性等調査結果を受けて反映します。

第4章 経営の基本方針

4.1 基本理念

下水道事業は、市民生活を支える重要なライフラインとして、安全で安心なサービスの提供が求められます。

勝山市第6次総合計画(令和4年4月策定)では、下水道事業の取り組みの方向性について、「将来にわたり安全安心で快適な生活空間を確保しつづけるため、経営状況を確認しながら、水処理施設の計画的な改築・更新に取り組みます」としています。

これを踏まえ、本経営戦略の基本理念を以下の通り定め、安全安心で快適な生活環境の維持、安定した事業運営の確保を2本の柱として、下水道事業経営の基盤強化を図っていきます。

— 基本理念 —

安全安心で持続可能な下水道事業の推進

4.2 基本方針

1)安全安心で快適な生活環境の維持

- ・予防保全型の維持管理に努めます
- ・ストックマネジメント計画・最適整備構想に基づき、下水道施設の修繕・改築更新及び長寿命化に取り組みます
- ・公共下水道事業と農業集落排水事業の統合など、広域化共同化の取り組みを進めます
- ・耐震化計画に基づき、震災時に下水道機能が維持できる対策を進めます
- ・集中豪雨による浸水被害への対策を進めます
- ・ウォーターPPPなどの官民連携方式の導入を進めます

2)安定した事業運営の確保

- ・下水道使用料改定の必要性の検証や、新たな財源確保の検討による経営基盤の強化に取り組みます
- ・水洗化率の向上などによる使用料収入の確保に努めます
- ・下水道施設の修繕・改築更新費用の低減や平準化を図ります
- ・下水道エネルギーの有効利用による売電事業など、資産の活用に取り組みます

第 5 章 投資計画・財政計画(収支計画)

5.1 収支計画の前提条件

1) 収益的収支の前提条件

項目			算定条件
収 入	営業 収益	使用料収入	家事用・官公署用:処理区域内人口減少率を乗じて推計 学校用:今後の生徒数の見込で推計 上記以外:R5 年度実績値を据え置き
		その他	直近予算額を据え置き
	営業 外 収益	他会計負担金	企業債償還利子にかかる交付税措置額より算定
		他会計補助金	収入額が支出額を下回らない額を算定
		長期前受金戻入	投資計画で算定した国庫補助金等により取得した固定資産 の減価償却に応じて収益化するものとして算定、企業債償 還元金にかかる交付税措置額及び受益者負担額より算定
		国庫補助金	営業費用に対する国庫補助金額を算定
		その他	直近予算額を据え置き
支 出	営業 費用	職員給与費	毎年度+3%
		経費	①備消耗品費・燃料費・通信運搬費・修繕費・動力費・光熱水 費・印刷製本費・薬品費・手数料:毎年度+3% ②委託料:個別の委託契約ごとに算定、R7 内水浸水想定 区域図策定委託料を計上、R8 雨水事業にかかる事業計画 変更委託料を計上、R9 農集排統合のための下水道事業計 画変更委託料を計上、R11・R12・R16 にストックマネジメ ント計画策定委託料を計上、R12・R13 ウォーターPPP 導 入可能性等調査業務委託料を計上 ③負担金:毎年度+3% ④上記以外:直近予算額を据え置き
		減価償却費	①既存分:耐用年数に基づき算定 ②新規分:建設改良費を投資の翌年度から償却、法定耐用 年数の加重平均(30 年)に基づき算定(機械及び装置は 8 年)
		資産減耗費	直近予算額を据え置き
	営業 外 費用	支払利息	①既発行分:償還台帳より算定 ②新規発行分:償還年数 30 年、据置期間 5 年、想定利率 2.20%、元利均等で算定
		その他	直近予算額を据え置き

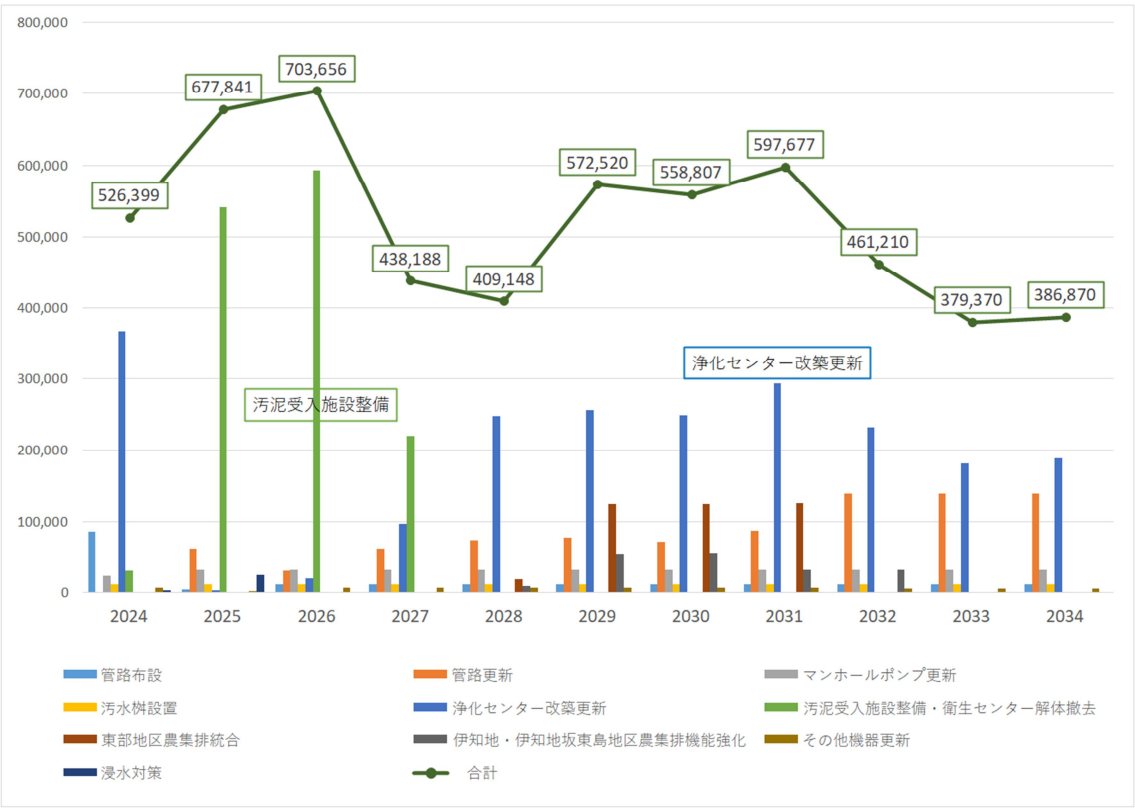
2)資本的収支の前提条件

項目		算定条件
収 入	分担金及び負担金	毎年度△200 千円で算定
	企業債	①既発行分:償還台帳より算定 ②新規発行分:投資計画より算定
	国庫補助金	投資計画より算定
	他会計負担金	企業債償還元金にかかる交付税措置額より算定、長期前受金と同額
	他会計出資金	収入額が支出額を下回らない額を算定、R7 緊急自然災害防止対策事業債を計上
	その他	R7 浄化センターガスタンク売却益を計上
支 出	建設改良費	①委託料・工事請負費:投資計画より算定 ②職員給与費:毎年度+3% ③機械及び装置:毎年度+3%
	企業債償還金	①既発行分:償還台帳より算定 ②新規発行分:投資計画より算定、償還年数 30 年、据置期間 5 年、想定利率 2.20%、元利均等で算定

※ウォーターPPP 導入後の関連経費については、R12・R13 年度に実施予定の導入可能性等調査結果を受けて、投資・財政計画に反映します。

5.2 投資計画

1)計画期間内の更新需要



(単位:千円)

	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
管路布設	86,064	4,435	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	10,800	10,800	10,800
管路更新	0	60,950	30,450	60,782	73,410	77,914	69,701	86,471	138,964	138,964	138,964
マンホールポンプ更新	22,967	32,042	31,442	31,442	31,442	31,442	31,442	31,442	31,442	31,442	31,442
汚水柵設置	11,300	11,100	11,864	11,864	11,864	11,864	11,864	11,864	11,864	11,864	11,864
浄化センター改築更新	366,104	3,000	20,000	97,200	247,200	255,500	248,000	292,800	231,100	180,900	188,400
汚泥受入施設整備・衛生センター解体撤去	30,800	540,000	592,000	219,000	0	0	0	0	0	0	0
東部地区農集排接続	0	0	0	0	18,750	124,900	124,900	125,200	0	0	0
伊知地・伊知地坂東島地区農集排機能強化	0	0	0	0	8,582	53,000	55,000	32,000	31,640	0	0
その他機器更新	6,084	2,250	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	5,400	5,400	5,400
浸水対策	3,080	24,064	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	526,399	677,841	703,656	438,188	409,148	572,520	558,807	597,677	461,210	379,370	386,870

5.3 財政計画

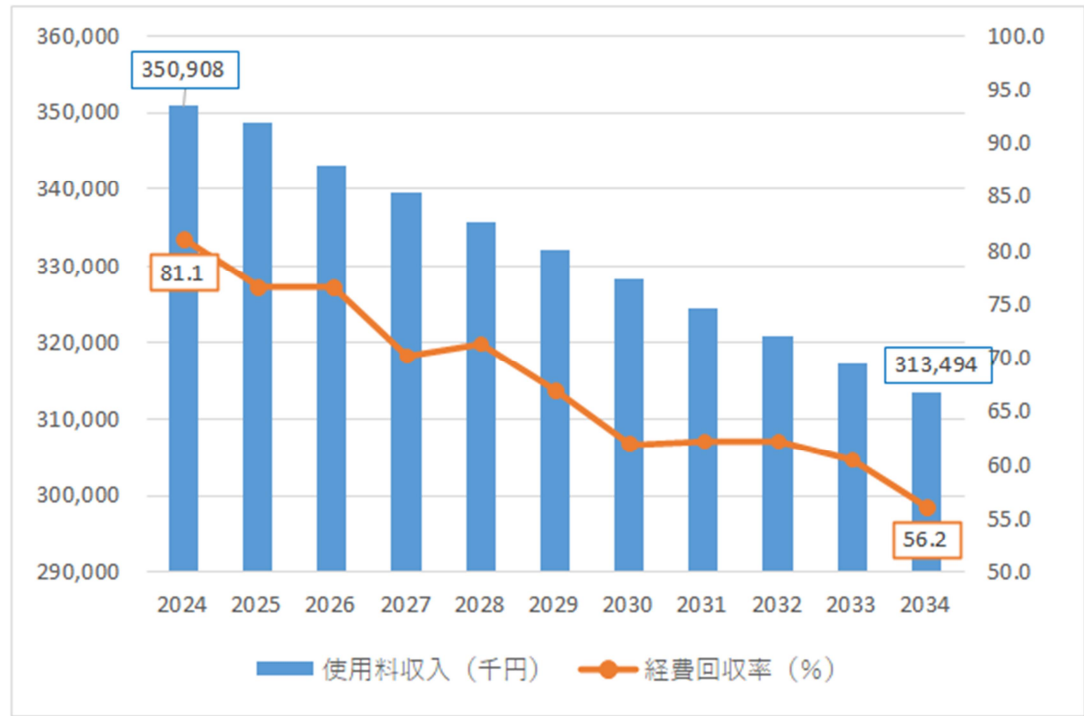
1) 使用料収入及び経費回収率

使用料収入と経費回収率の見通しは下図のとおりです。

使用料収入は、人口の減少や節水意識の向上等に伴い、減少すると見込まれます。現行の使用料体系を維持した場合、計画期間最終年度の令和 16 (2034) 年度には、使用料収入が 313,494 千円になると予測され、令和 6 (2024) 年度決算見込みの 350,908 千円と比べると約 37,000 千円の減少(10.7%減少)が見込まれます。

汚水処理経費のうち、借入利率の上昇により企業債支払利息が増加する見込みであること、また、委託料や修繕費などについて、物価上昇率を考慮し毎年度 1% ずつの費用の上昇を見込んでいることなどにより、経費回収率は減少傾向にあり、計画最終年度の令和 16 (2034) 年度には 58.8% まで減少する見込みです。

汚水処理に係る経費が使用料で賄えていない状況にあることから、適正な使用料水準の確保と汚水処理費の削減が必要です。



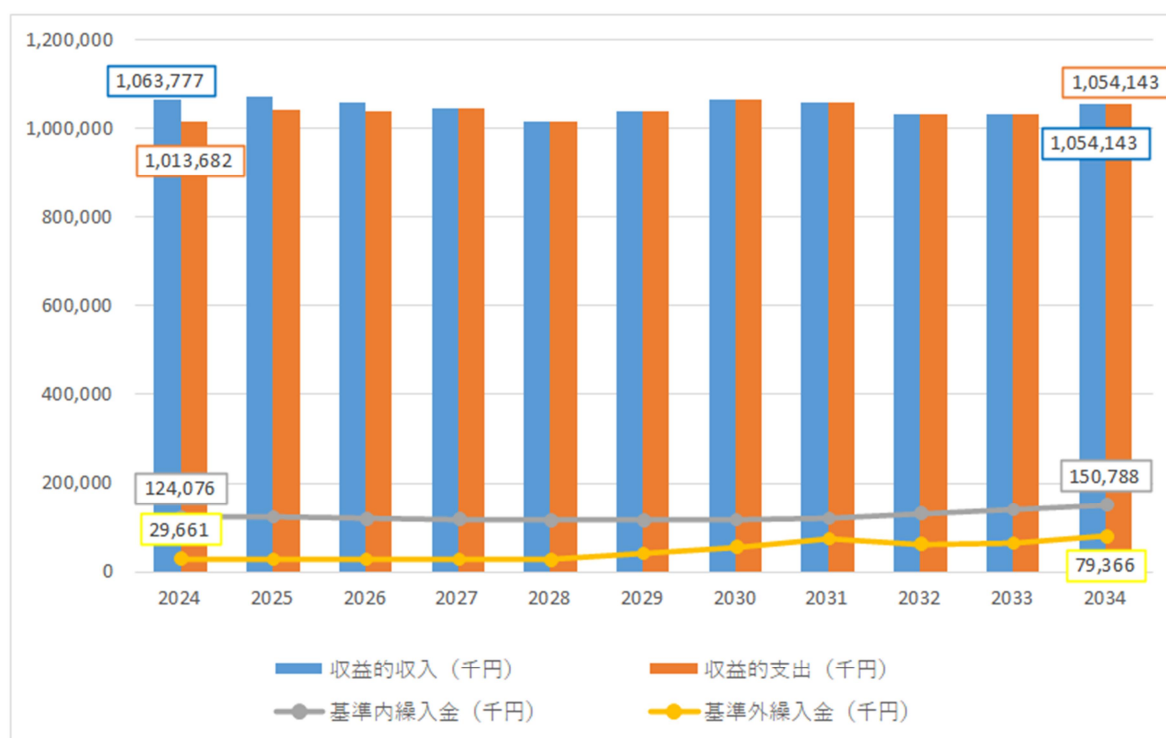
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
使用料収入(千円)	350,908	348,653	342,871	339,296	335,585	332,069	328,112	324,441	320,780	317,139	313,494
経費回収率(%)	81.1	76.6	76.6	70.2	71.4	67.0	62.0	62.2	62.2	60.5	56.2

2) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

各年度において、支出額が収入額を上回る見込みであることから、一般会計からの基準外繰入金を見込んでいます。その結果、令和 8(2026)年度までは収入が支出を上回る状態が続き、令和 9(2027)年度以降は、収支均衡が図られています。

基準内繰入金については、企業債償還利息に対する繰入金が増加する見込みです。

地方公営企業である下水道事業は、独立採算の原則の観点から、基準外繰入金に依存しない事業経営が求められるため、使用料改定を含めた抜本的な経営改善が急務となっています。



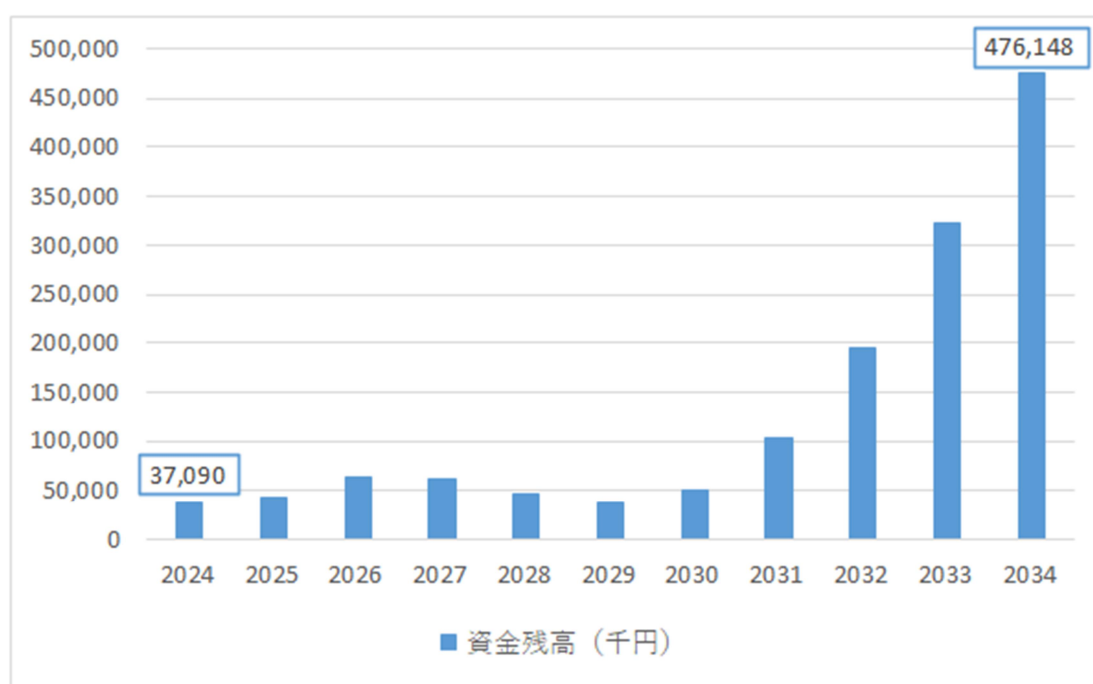
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
収益的収入(千円)	1,063,777	1,068,804	1,056,590	1,042,220	1,013,120	1,036,783	1,061,066	1,056,235	1,029,777	1,030,530	1,054,143
収益的支出(千円)	1,013,682	1,039,990	1,035,535	1,042,220	1,013,120	1,036,783	1,061,066	1,056,235	1,029,777	1,030,530	1,054,143
基準内繰入金(千円)	124,076	123,062	118,763	118,015	116,602	115,728	116,787	119,627	131,536	139,487	150,788
基準外繰入金(千円)	29,661	28,384	28,735	27,936	27,660	42,115	56,119	73,702	62,288	65,075	79,366

3)資金残高

下水道事業については、令和 6(2024)年 4 月 1 日より地方公営企業法を適用しました。特別会計からの繰越金はなく、資金残高 0 円でスタートしました。

令和 6(2024)年度決算見込みでは、資金残高は約 3,700 万円を有しています。計画期間中、企業債償還金は大幅に減少する一方で、更新投資の財源として新たに企業債を借り入れる予定であることから、令和 12(2030)年度には資金残高が増加傾向に転じる見込みです。

しかしながら、一般会計からの基準外繰入金を除けば、各年度において純損失が発生し、資金残高が確保できない状況にあります。独立採算の原則及び受益者負担の原則の観点から、基準外繰入金に依存しない事業経営が求められること、また、大雨や地震等の自然災害への対応を講じるため、ある程度の資金を確保しておく必要があることなどから、適正な使用料水準の検討が必要となっています。



	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
資金残高(千円)	37,090	44,018	64,545	62,844	47,364	37,408	50,483	103,659	194,930	322,698	476,148

4) 資本的収支、基準内繰入金、基準外繰入金及び内部留保資金

計画期間 10 年間の資本的収入の総額は 79.8 億円を見込んでいます。そのうち企業債が 28.9 億円で最も多く 36.2%を占めています。

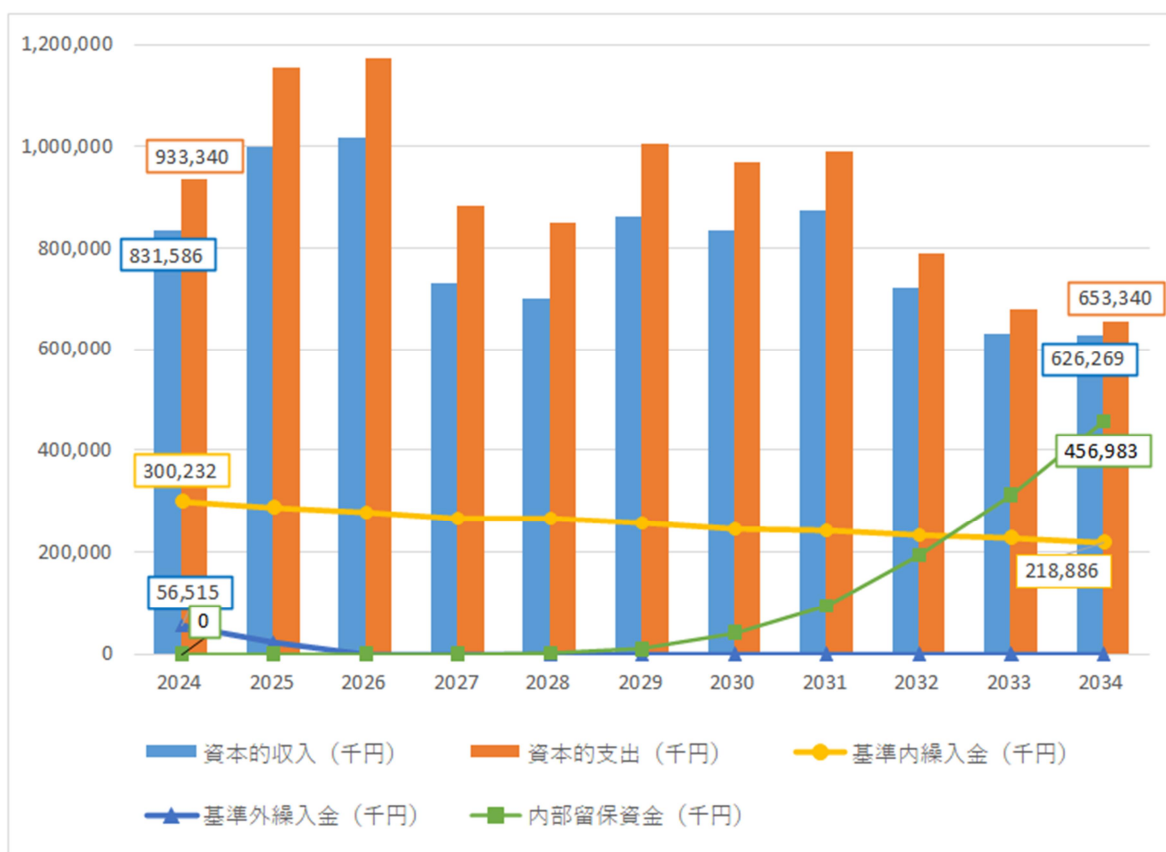
資本的支出の総額は 91.3 億円を見込んでおり、そのうち建設改良費が 54.5 億円で 59.7%を占めています。

計画期間中、資本的収支不足分の 11.5 億円を補填する財源である内部留保資金は確保できている見込みです。

しかしながら、内部留保資金は基準外繰入金によって確保している状況であり、一般会計に依存しない経営への改善が急務です。

当市の公共下水道事業は、供用開始から 40 年が経過しており、今後、機械電気設備の更新のみならず、老朽化した管路の更新や耐震化のため多額の更新費用が見込まれます。また、維持管理費削減のための農業集落排水処理施設の統合事業にも多額の費用が見込まれます。

ストックマネジメント計画に基づいた投資の平準化を図り、下水道使用料改定を含めた適正な収益確保、過疎対策事業債などの有利な企業債や国庫補助金の活用などの財源の確保及び経費の削減が必要です。



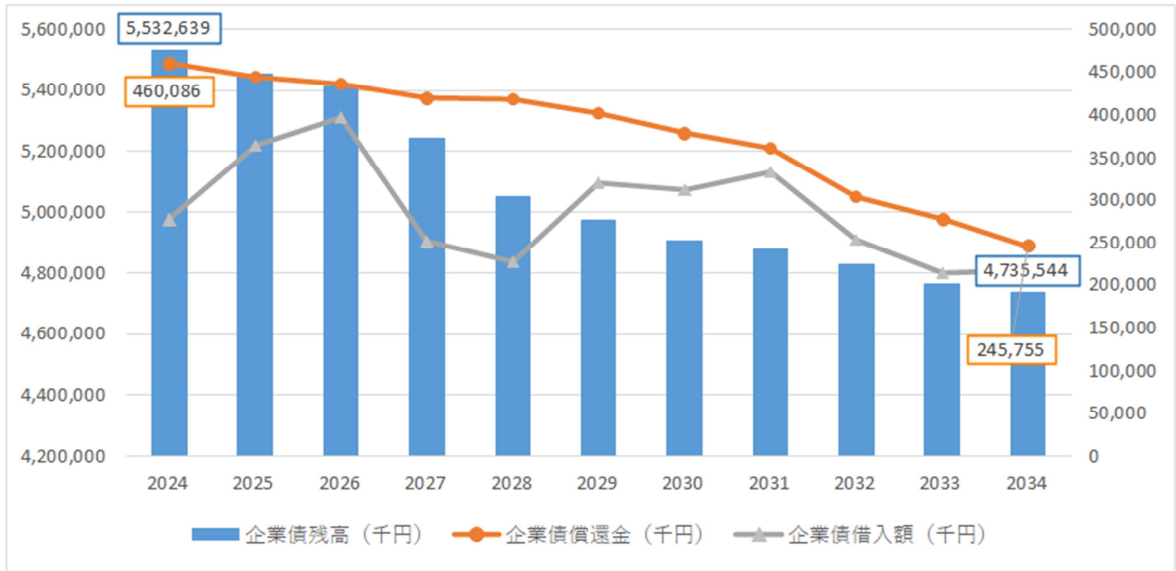
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
資本的収入(千円)	831,586	998,179	1,015,210	728,930	696,872	860,087	833,598	872,441	719,891	627,817	626,269
資本的支出(千円)	933,340	1,153,101	1,171,181	880,788	847,965	1,003,730	966,582	989,725	789,090	676,964	653,340
内部留保資金(千円)	0	0	0	0	1,682	9,618	41,867	95,380	193,525	312,153	456,983
基準内繰入金(千円)	300,232	287,803	277,639	266,298	264,902	256,255	244,297	242,722	233,739	228,159	218,886
基準外繰入金(千円)	56,515	22,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5) 企業債償還金及び企業債残高

計画期間中は、償還期間が満了となる企業債が増加することから、企業債残高、企業債償還金ともに減少する見込みです。

更新投資の財源として新たな企業債を借入れますが、企業債償還金は大幅に減少するため、企業債残高も減少する見込みです。

なお、新規に借入れた企業債の償還が始まることで、企業債償還金が増加に転じるのは、令和 21(2039)年度となる見込みです。



	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
企業債償還金(千円)	460,086	444,336	436,037	420,260	417,891	401,545	378,734	361,252	303,885	277,100	245,755
企業債残高(千円)	5,532,639	5,453,103	5,413,866	5,244,606	5,053,415	4,971,670	4,905,436	4,877,984	4,827,399	4,763,899	4,735,544
企業債借入額(千円)	277,100	364,800	396,800	251,000	226,700	319,800	312,500	333,800	253,300	213,600	217,400

5.4 投資計画と財政計画(下水道事業全体)

1) 収益的収支

(単位:千円)

年 度 区 分			令和6年度 (2024) 決算見込	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
収益的 収支 (収 益 的 支 均 衡)	収 入	1. 営 業 収 益	351,462	349,022	343,240	339,665	335,954	332,438	328,481	324,810	321,149	317,508	313,863
		(1) 使 用 料 収 入	350,908	348,653	342,871	339,296	335,585	332,069	328,112	324,441	320,780	317,139	313,494
		(2) 受 託 工 事 収 益											
		(3) そ の 他	554	369	369	369	369	369	369	369	369	369	369
		2. 営 業 外 収 益	712,315	719,782	713,350	702,555	677,166	704,345	732,585	731,425	708,628	713,022	740,280
		(1) 他 会 計 負 担 金	124,076	123,062	118,763	138,015	136,602	135,728	136,787	139,627	151,536	159,487	170,788
		他 会 計 負 担 金	124,076	123,062	118,763	138,015	136,602	135,728	136,787	139,627	151,536	159,487	170,788
		そ の 他 負 担 金											
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	524,173	516,841	515,260	510,564	495,688	488,100	479,434	484,158	469,203	465,830	454,911
		(3) 他 会 計 補 助 金	29,661	28,384	28,735	27,936	27,660	42,115	56,119	73,702	62,288	65,075	79,366
		(4) 国 庫 補 助 金	26,643	35,867	31,250	11,941	5,500	15,500	35,500	5,500	5,500	5,500	15,500
		(5) そ の 他	7,762	15,628	19,342	14,099	11,716	22,902	24,745	28,438	20,101	17,130	19,715
		収 入 計 (A)	1,063,777	1,068,804	1,056,590	1,042,220	1,013,120	1,036,783	1,061,066	1,056,235	1,029,777	1,030,530	1,054,143
	支 出	1. 営 業 費 用	909,208	927,473	923,796	944,103	916,342	934,439	958,034	952,631	929,157	933,060	954,761
		(1) 職 員 給 与 費	25,913	13,087	13,951	24,465	27,283	19,992	22,105	21,884	30,266	35,397	36,852
		基 本 給 当	10,151	3,458	5,568	10,391	12,811	5,200	8,027	10,550	14,408	19,117	20,153
		手 当	7,464	1,829	1,937	5,947	6,050	6,155	5,234	3,932	6,485	6,600	6,718
		そ の 他	8,298	7,800	6,447	8,127	8,422	8,636	8,844	7,403	9,373	9,679	9,981
		(2) 経 費	301,291	315,448	293,780	289,493	280,552	303,661	318,999	302,033	282,939	280,191	308,439
		動 力 費	12,469	11,782	12,135	12,499	12,873	13,259	13,656	14,065	14,487	14,921	15,368
		修 繕 費	9,988	10,488	6,314	6,497	6,686	10,714	7,082	7,289	11,489	7,724	7,795
		材 料 費	2,914	3,118	3,211	3,307	3,407	3,509	3,614	3,723	3,834	3,949	4,067
		そ の 他	275,920	290,060	272,120	267,190	257,586	276,179	294,647	276,956	253,129	253,597	281,209
		(3) 減 価 償 却 費	582,004	598,938	616,065	630,145	608,507	610,786	616,930	628,714	615,952	617,472	609,470
		2. 営 業 外 費 用	104,474	112,517	111,284	97,662	96,323	101,889	102,577	103,149	100,165	97,015	98,927
		(1) 支 払 利 息	70,402	69,248	70,847	73,622	73,510	72,969	74,813	76,881	79,543	80,855	81,558
		(2) そ の 他	34,072	43,269	40,437	24,040	22,813	28,920	27,764	26,268	20,622	16,160	17,369
		支 出 計 (B)	1,013,682	1,039,990	1,035,080	1,041,765	1,012,665	1,036,328	1,060,611	1,055,780	1,029,322	1,030,075	1,053,688
		経 常 損 益 (A)-(B) (C)	50,095	28,814	21,510	455	455	455	455	455	455	455	455
		特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (E)	18,966	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455
		特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 18,966	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455	△ 455
		当年度純利益(又は純損失)(C)+(F)	31,129	28,359	21,055	0	0	0	0	0	0	0	0
		繰越利益剰余金又は累積欠損金(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2) 資本的収支

(単位:千円)

年 度 区 分			令和6年度 (2024) 決算見込	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
資本的 収 入 <													

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分 \ 年 度		令和6年度 (2024) 決算見込	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
収 益 的 収 支 分		153,737	151,446	147,498	165,951	164,262	177,843	192,906	213,329	213,824	224,562	250,154
	うち 基 準 内 繰 入 金	124,076	123,062	118,763	138,015	136,602	135,728	136,787	139,627	151,536	159,487	170,788
	うち 基 準 外 繰 入 金	29,661	28,384	28,735	27,936	27,660	42,115	56,119	73,702	62,288	65,075	79,366
資 本 的 収 支 分		356,747	333,403	277,639	266,298	264,902	256,255	244,297	242,722	233,739	228,159	218,886
	うち 基 準 内 繰 入 金	300,232	310,603	277,639	266,298	264,902	256,255	244,297	242,722	233,739	228,159	218,886
	うち 基 準 外 繰 入 金	56,515	22,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		510,484	484,849	425,137	432,249	429,164	434,098	437,203	456,051	447,563	452,721	469,040

第6章 経費回収率の向上に向けたロードマップ

6.1 ロードマップ

国土交通省事務連絡「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月21日）」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

令和5（2023）年度における本市の経費回収率（法非適用）は、公共下水道99.24%、農業集落排水72.68%です。使用料収入が減少する中、人件費や資材などの物価上昇により経費の増加が見込まれており、今後下水道事業の経費回収率は減少していく見込みです。

経費回収率の向上に向けて、維持管理の効率化と経費削減を図るため、ストックマネジメントに基づく適正な投資、広域化共同化（農集排の公共下水道への統合）の推進の取り組みを進めます。

また、使用料の改定については、令和7（2025）年度から令和8（2026）年度に下水道使用料改定の検討・準備を行い、使用料の改定を含めた経営改善について検討を行います。その後、4～5年に1回の頻度で、下水道事業の経営状況と使用料改定の必要性に関する検証を行い、計画期間内における経費回収率の向上を目指します。

	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
経営戦略計画期間												
経営戦略改定	○				○				○			
使用料改定検討												
ストックマネジメント												
広域化・共同化												

6.2 業務目標

1) 計画期間

10年間 令和7（2025）年度～令和16（2034）年度

2) 取組内容

- ・経営戦略の定期的な見直し及び使用料改定の必要性の検証による事業運営の適正化
- ・ストックマネジメント計画等に基づく適正な投資事業の実施
- ・広域化・共同化（農集排の公共下水道への統合）事業の実施による維持管理費の削減
- ・

3) 業務目標

- ・令和16年度経費回収率65%

参考

【国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項(令和 2 年 7 月 22 日)より】

公営企業会計を適用した地方公共団体において、汚水処理事業について社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース

- ・ロードマップに定めた業務目標を達成できない場合
- ・令和 7 年度以降、供用開始後 30 年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が 150 円/m³未満であり、かつ経費回収率が 80%未満であり、かつ 15 年以上使用料改定を行っていない場合

【国土交通省「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について(令和 6 年 3 月 29 日)より】

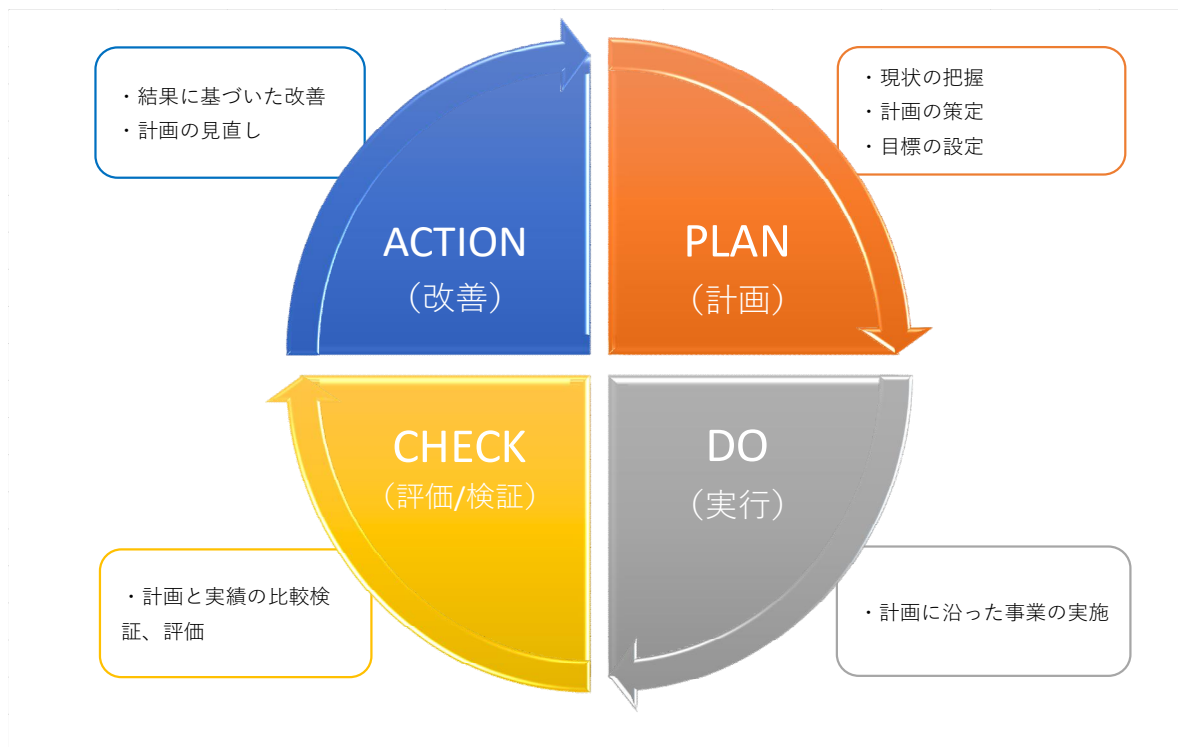
公営企業会計を導入済みの地方公共団体について、令和 2 年度以降、少なくとも 5 年に 1 回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定し、国土交通省に提出するとともに、検証結果を公表していることを令和 7 年度以降の交付要件とする

第 7 章 経営戦略の事後検証と見直し

7.1 事後検証と見直し

将来にわたって安定的に事業を継続していくために、PDCA サイクルに基づき、計画の達成状況について進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証します。

また、経営戦略は概ね 5 年ごとに定期的な見直しを行うものとし、そのほか下水道事業を取り巻く環境の変化や市民のニーズに適切に対応できるよう適宜見直しを行います。



勝山市下水道事業 経営戦略

発 行 者 勝山市

発 行 令和7年3月

〒911-8501 福井県勝山市元町1丁目1番1号

TEL 0779-88-8109

URL <https://www.city.katsuyama.fukui.jp/>